

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月22日
【事業年度】	第52期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	THK株式会社
【英訳名】	THK C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺町 彰博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 中根 建治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目12番10号
【電話番号】	03(5730)3911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 中根 建治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年 1月1日	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上収益 (百万円)	—	344,718	274,599	218,998	318,188
税引前利益 (△は損失) (百万円)	—	52,262	18,168	△9,725	29,984
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	—	36,100	11,690	△9,992	23,007
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	23,517	9,982	△11,897	46,696
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	263,965	278,217	280,344	266,491	304,555
総資産額 (百万円)	443,049	471,369	468,945	460,173	516,086
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,085.54	2,198.17	2,214.98	2,105.54	2,442.90
基本的1株当たり当期利 益 (△は損失) (円)	—	285.23	92.37	△78.95	181.97
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比 率 (%)	59.6	59.0	59.8	57.9	59.0
親会社所有者帰属持分当 期利益率 (%)	—	13.3	4.2	△3.7	8.1
株価収益率 (倍)	—	7.2	32.1	—	15.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	56,500	28,383	25,399	15,643
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△32,971	△30,040	△18,406	△19,125
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△13,053	18,304	3,977	△12,725
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	129,920	134,513	149,091	158,839	151,430
従業員数 (人)	13,364	13,478	13,260	12,914	13,073

(注) 1. 第50期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

4. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第51期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

回次	日本基準			
	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	273,577	286,603	353,479	277,900
経常利益 (百万円)	23,398	31,254	51,758	18,940
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,731	25,729	35,400	9,602
包括利益 (百万円)	6,231	34,409	22,255	7,733
純資産額 (百万円)	251,540	281,754	294,719	294,229
総資産額 (百万円)	414,931	436,664	462,931	459,909
1株当たり純資産額 (円)	1,966.80	2,140.71	2,240.74	2,238.77
1株当たり当期純利益 (円)	132.18	203.28	279.70	75.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	62.0	61.3	61.6
自己資本利益率 (%)	6.7	9.9	12.8	3.4
株価収益率 (倍)	21.2	20.8	7.4	39.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,175	25,616	55,177	27,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,960	△15,831	△33,055	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,548	△17,802	△11,645	19,470
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	137,345	129,920	134,513	149,091
従業員数 (人)	11,738	13,364	13,478	13,260

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 2017年6月17日開催の第47期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第48期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。

5. 第50期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	133,189	123,403	186,311	136,189	102,866	167,583
経常利益 (百万円)	16,241	20,756	39,053	15,746	2,118	21,914
当期純利益 (△は損失) (百万円)	12,165	28,215	28,035	7,559	△13,183	18,348
資本金 (百万円)	34,606	34,606	34,606	34,606	34,606	34,606
発行済株式総数 (株)	133,856,903	133,856,903	133,856,903	133,856,903	133,856,903	129,856,903
純資産額 (百万円)	205,809	227,529	244,616	245,086	230,190	239,760
総資産額 (百万円)	331,865	345,045	374,844	373,849	370,608	397,066
1株当たり純資産額 (円)	1,625.99	1,797.62	1,932.63	1,936.36	1,818.68	1,923.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	41 (16)	62 (36)	85 (47)	32 (24)	15 (7.5)	60 (20.5)
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	96.10	222.92	221.50	59.72	△104.16	145.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.0	65.9	65.3	65.6	62.1	60.4
自己資本利益率 (%)	6.0	13.0	11.9	3.1	△5.5	7.8
株価収益率 (倍)	29.2	19.0	9.3	49.7	—	19.1
配当性向 (%)	42.7	27.8	38.4	53.6	—	41.3
従業員数 (人)	3,429	3,581	3,773	3,891	3,957	3,968
株主総利回り (%)	137.0	208.7	108.4	153.6	171.7	147.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(139.4)	(117.1)	(138.3)	(148.6)	(167.5)
最高株価 (円)	3,115	4,595	4,830	3,305	3,480	4,140
最低株価 (円)	1,644	2,654	1,945	1,926	1,727	2,301

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 第47期から第50期及び第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2017年6月17日開催の第47期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第48期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 第51期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

9. 第52期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1971年4月	東京都目黒区において創業者寺町博が東邦精工株式会社を設立。工作機械部品、リンクボール、LMローラー、LMボールの販売を開始。
1972年4月	当社主力製品LMガイド、ボールスプラインの販売を開始。
1972年12月	株式会社日新製作所を吸収合併する。
1973年3月	株式会社テーエチケーを株式会社宮入バルブ製作所との共同出資により設立。
1977年4月	株式会社テーエチケーより製造部門を買収、甲府工場とする。
1979年9月	ボールねじ製造販売開始。
1981年3月	アメリカ、シカゴ市にTHK America, Inc. (現・連結子会社) を設立。
1982年7月	XYテーブル製造販売開始。
1982年10月	株式額面金額変更 (1株の額面金額500円から50円へ) のため、株式会社テーエチケー (形式上の存続会社) に吸収合併され、同社工場を名古屋工場及び大阪工場として製造活動を続ける。
1982年10月	西ドイツ (現・ドイツ)、デュッセルドルフにTHK Europe GmbH (現・THK GmbH、現・連結子会社) を設立。
1984年1月	商号をTHK株式会社に変更。
1984年2月	株式会社大幸製作所を買収し、岐阜工場とする。
1985年4月	東洋精工株式会社を吸収合併し、三重工場とする。山口工場 (LMガイド製造) を新設。
1985年12月	THKインテックス株式会社 (現・連結子会社、2009年7月に「大東製機株式会社」から社名変更) に資本参加し、技術提携を行う。
1987年6月	インテリジェントアクチュエータ製造販売開始。
1988年1月	新潟県北蒲原郡安田町 (現阿賀野市) に株式会社佐文工業所との共同出資によりTHK新潟株式会社 (現・連結子会社、2004年7月に「THK安田株式会社」から社名変更) を設立。
1988年4月	THK販売株式会社を吸収合併する。
1989年1月	台湾、台北市に恵祥有限公司 (台湾) との合弁によりTHK TAIWAN CO., LTD. (現・連結子会社) を設立。
1989年5月	中国、北京市に中国技術進出口総公司備品配件公司 (中国)、北京数控技術開発中心 (中国) との共同でCNTIC-THK SERVICE CENTERを開設。
1989年11月	株式店頭公開。
1991年4月	株式会社ベルデックスに資本参加する。
1991年6月	山形工場 (LMガイド、特殊軸受製造) を新設。
1991年10月	韓国、三益工業株式会社 (現・三益THK株式会社、現・持分法適用会社) に資本参加し、技術提携を行う。
1992年8月	アイルランド、ダブリン市のPGM Ballscrews Ireland Ltd. (現・THK Manufacturing of Ireland Ltd.、現・連結子会社) を買収。
1993年5月	オランダ、アムステルダム市にTHK Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。
1994年5月	トークシステム株式会社 (現・連結子会社、1994年10月に「東伝システム株式会社」から社名変更) に資本参加する。
1994年10月	クロスLMガイド製造販売開始。
1996年3月	中国、大連市に瓦房店軸承集団有限責任公司との合弁により大連THK瓦軸工業有限公司 (現・連結子会社) を設立。
1996年7月	ボールリテーナ入りLMガイド製造販売開始。
1997年8月	アメリカ、オハイオ州ヘブロンにTHK Manufacturing of America, Inc. (現・連結子会社) を設立。
1998年8月	リニアモータ製造販売開始。
2000年2月	フランス、エンジスハイム市にTHK Manufacturing of Europe S.A.S. (現・連結子会社) を設立。
2001年1月	リテーナ入りローラーガイド製造販売開始。
2001年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2002年10月	フランス、ダーディリー市にTHK France S.A.S. (現・連結子会社) を設立。
2003年8月	中国、上海市にTHK (上海) 国際貿易有限公司 (現・連結子会社) を設立。
2004年3月	中国、無錫市にTHK (無錫) 精密工業有限公司 (現・連結子会社) を設立。
2004年11月	THKインテックス株式会社 (現・連結子会社) を株式交換により、完全子会社化。
2005年2月	中国、大連市にTHK (遼寧) 精密工業有限公司 (現・連結子会社) を設立。

年月	概要
2005年9月	中国、大連市に中国における統括会社としてTHK（中国）投資有限公司（現・連結子会社）を設立。
2006年12月	シンガポール、サンテックシティ地区にTHK LM SYSTEM Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2007年5月	THKリズム株式会社（現・連結子会社、2010年6月に「株式会社リズム」から社名変更）の株式を取得し、同社及びそのグループ会社を子会社化。
2007年7月	タイ、ラヨーン県にTHK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
2008年9月	ベトナム、バックニン省にTHK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
2009年7月	株式会社ベルデックスの事業をTHKインテックス株式会社（現・連結子会社）に譲渡し、経営を統合する。
2011年3月	中国、常州市に蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司（現・連結子会社）を設立。
2011年6月	マレーシア、THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd.（現・連結子会社、2011年8月に「TRW Steering & Suspension (Malaysia) Sdn. Bhd.」から社名変更）の株式を取得。
2012年2月	メキシコ、グアナファト州にTHK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.（現・連結子会社）、THK RHYTHM MEXICANA ENGINEERING, S.A. DE C.V.を設立。
2012年3月	当社輸送機器事業におけるボールジョイント製品の製造・開発部門を会社分割し、THKリズム株式会社（現・連結子会社）に統合する。
2012年11月	インド、カルナータカ州バンガロール市にTHK India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2015年2月	大連THK互軸工業有限公司（現・連結子会社）を、中国大連経済技術開発区に移転し、拡張する。
2015年8月	TRW Automotive Inc.（現在はZF Friedrichshafen AGのグループ企業）より欧州及び北米におけるL&S（リンケージ アンド サスペンション）事業を譲受け、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION（現・連結子会社）、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED（現・連結子会社）及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH（現・連結子会社）を設立するとともに、チェコのTRW-DAS. a. s.（現・連結子会社 THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s.）の株式を取得。
2016年11月	アイルランド、ダブリン市にTHK CAPITAL UNLIMITED COMPANY（現・連結子会社）、THK FINANCE UNLIMITED COMPANY（現・連結子会社）を設立。
2017年10月	東京都港区にTRAホールディングス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2017年10月	本社を現住所（東京都港区芝浦二丁目12番10号）に移転する。

3【事業の内容】

当社グループは、子会社38社及び関連会社3社で構成されております。

産業機器事業は主に直動システムを中心とした機械要素部品等の製造販売及び産業機械の製造販売を行っており、輸送機器事業は主に自動車や二輪車などの輸送機器向けにステアリング部品、サスペンション部品、ブレーキ部品等の開発設計、製造販売を行っております。

直動システムは、機械装置等の直線運動部分に用いられ、機械装置等の高速・高精度化を実現した機械要素部品です。機械装置等の運動部分を「ころがり運動」化するため、「すべり運動」に比べて運動部分の摩擦が1/50に低減されることから、省エネルギーに優れた地球環境にやさしい製品です。

こうした特長により、高速・高精度を要求される工作機械や半導体製造装置等の精密機器に留まらず、アミューズメント機器や、地震の揺れから建物を守る免震・制震装置等にいたるまで、幅広い分野に採用されております。

当社グループの主な事業内容と、各子会社等の事業における位置づけは次のとおりであります。

日本国内においては、工作機械、産業用ロボット、半導体製造装置などの産業機械メーカー及び代理店等には当社が直接販売し、その他メーカーの一部及びその他の代理店の一部には、トークシステム株式会社が販売を担当しております。また、当社が製造している直動システムの一部については、THKインテックス株式会社及びTHK新潟株式会社が製造を担当しております。

THKリズム株式会社は、ボールジョイント等を国内外の輸送機器メーカー向けに製造販売しております。THKインテックス株式会社は、産業機械の製造販売を行っており、当社から直動システム等を購入しております。また、当社はTHKインテックス株式会社より製造用機械の一部を購入しております。

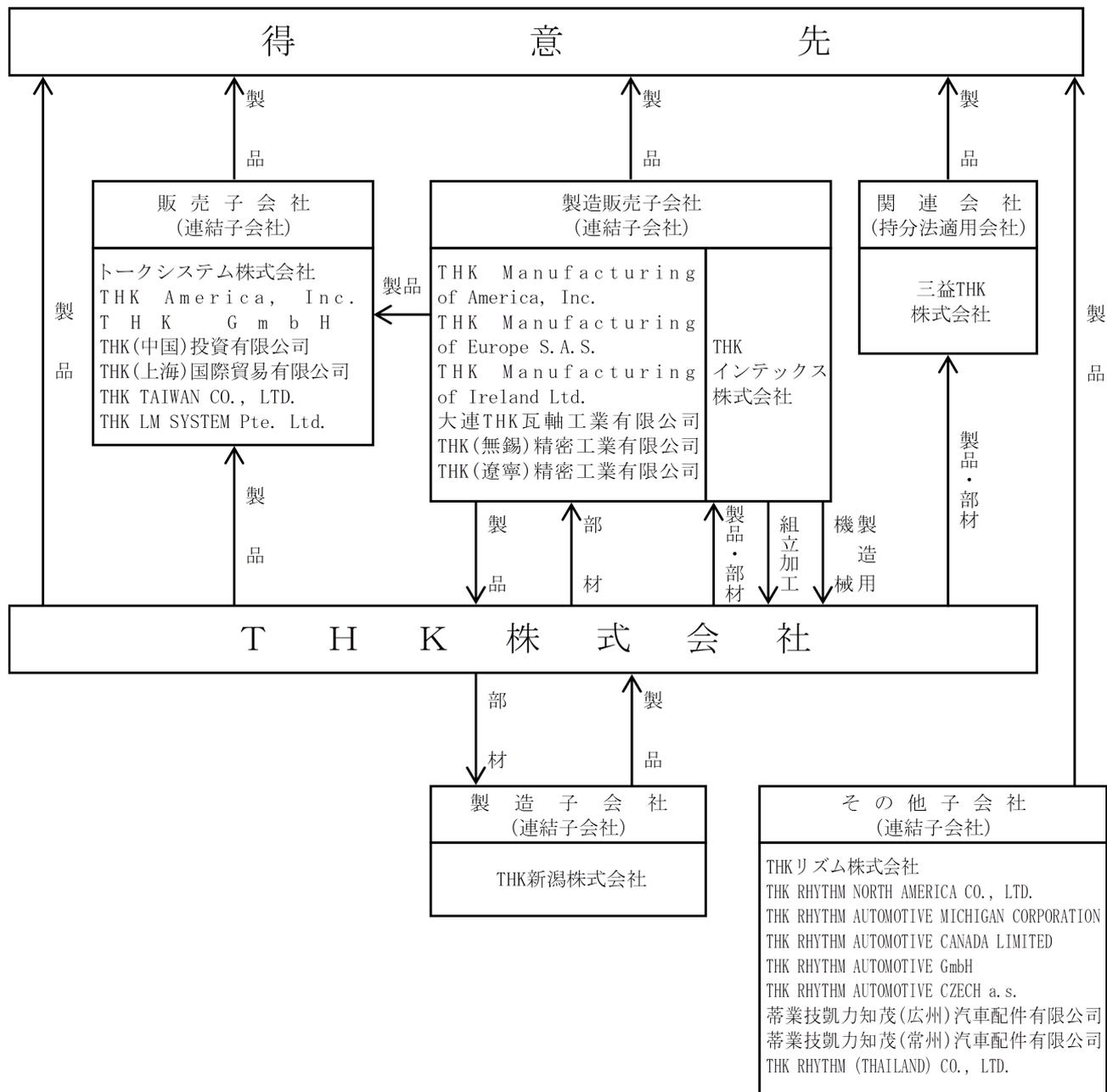
米州においては、THK America, Inc. が当社の製品の販売を担当しております。また、THK Manufacturing of America, Inc. が当社の製品の製造を担当しております。THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITEDは、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を輸送機器メーカー向けに製造販売しております。

欧州においては、THK GmbH及びTHK France S.A.S. が当社の製品の販売を担当しております。またTHK Manufacturing of Europe S.A.S. が当社の製品の製造を担当しております。THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.は、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を輸送機器メーカー向けに製造販売しております。加えて、THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY及びTHK FINANCE UNLIMITED COMPANYがグループファイナンス及び資金管理業務を担当しております。

中国においては、THK（中国）投資有限公司、THK（上海）国際貿易有限公司が当社の製品の販売を担当しております。また、大連THK瓦軸工業有限公司、THK（無錫）精密工業有限公司、THK（遼寧）精密工業有限公司、THK（常州）精工有限公司が当社の製品の製造を担当しております。蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司及び蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司はリンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を輸送機器メーカー向けに製造販売しております。

その他の地域においては、THK TAIWAN CO., LTD.（台湾）、THK LM SYSTEM Pte. Ltd.（シンガポール）及び当社の関連会社である三益THK株式会社（韓国）などが当社の製品の販売を担当しております。

事業の状況について系統図で示すと次のとおりであります。



セグメントの区分

- 日本・・・THK株式会社、THK新潟株式会社、THKインテックス株式会社、トークシステム株式会社、THKリズム株式会社
- 米州・・・THK America, Inc.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED
- 欧州・・・THK GmbH、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK Manufacturing of Ireland Ltd.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.
- 中国・・・THK（中国）投資有限公司、THK（上海）国際貿易有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK（遼寧）精密工業有限公司、THK（無錫）精密工業有限公司、蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司
- その他・・・THK TAIWAN CO., LTD.、THK LM SYSTEM Pte. Ltd.、三益THK株式会社、THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.

※主な関係会社について記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	セグメント の名称	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	資金 援助	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
THKインテックス株式会社	東京都港区	100	産業機器事業	日本	100.00	製品・装置の製造 を担当しております。 役員の兼任 有	無	有
トークシステム株式会社	東京都港区	400	産業機器事業	日本	99.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	有	有
THK新潟株式会社	新潟県阿賀野市	100	産業機器事業	日本	100.00	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	有
THKリズム株式会社	静岡県浜松市南区	490	輸送機器事業	日本	70.00 (70.00)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	有	有
日本スライド工業株式会社	東京都足立区	80	産業機器事業	日本	100.00	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	有
T R Aホールディングス株式会 社	東京都港区	100	持株統括会社	日本	70.00	役員の兼任 有	有	無
THK Holdings of America, L.L.C. (注)2	アメリカ イリノイ州 シャンバーグ市	千米ドル 120,000	持株統括会社	米州	100.00	役員の兼任 有	無	無
THK America, Inc.	アメリカ イリノイ州 シャンバーグ市	千米ドル 20,100	産業機器事業	米州	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK Manufacturing of America, Inc. (注)2	アメリカ オハイオ州 ヘブロン	千米ドル 75,000	産業機器事業及 び輸送機器事業	米州	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	アメリカ テネシー州 スパルタ市	千米ドル 66	輸送機器事業	米州	70.00 (70.00)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ グアナファト州	千メキシコ ペソ 800,000	輸送機器事業	米州	99.99 (0.017)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (注)2	アメリカ ミシガン州 ポートランド市	千米ドル 70,000	輸送機器事業	米州	100.00	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (注)2	カナダ オンタリオ州 セントキャサリン ズ市	千カナダ ドル 150,000	輸送機器事業	米州	100.00	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK Europe B.V. (注)2	オランダ アムステルダム市	千ユーロ 90,000	持株統括会社	欧州	100.00	役員の兼任 有	無	無
THK GmbH	ドイツ ノルトラインヴェ ストファーレン州 ラティンゲン市	千ユーロ 1,000	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	セグメント の名称	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	資金 援助	設備の 賃貸借
THK France S.A.S.	フランス トランブレ＝アン ＝フランス市	千ユーロ 37	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 無	無	無
THK Manufacturing of Europe S.A.S. (注)2	フランス エンジスハイム市	千ユーロ 72,040	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	有
THK Manufacturing of Ireland Ltd.	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 8,000	産業機器事業	欧州	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	ドイツ ノルトラインヴェ ストファーレン州 デュッセルドルフ 市	千ユーロ 1,000	輸送機器事業	欧州	100.00	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	有	無
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s.	チェコ ダチツェ	千チェコ コルナ 335,479	輸送機器事業	欧州	100.00	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY (注)2	アイルランド ダブリン市	千米ドル 250,000	米州の関係会社 に対する融資及 び資金管理業務	欧州	100.00	グループファイナ ンス及び資金管理 を担当してしま す。 役員の兼任 有	有	無
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY (注)2	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 50,000	欧州の関係会社 に対する融資及 び資金管理業務	欧州	100.00	グループファイナ ンス及び資金管理 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
THK (中国) 投資有限公 司 (注)2 (注)3	中国遼寧省大連市	千人民元 2,296,109	持株統括会社及 び産業機器事業	中国	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK (上海) 国際貿易有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
大連THK瓦軸工業有限 公司 (注)2	中国遼寧省大連市	千人民元 420,997	産業機器事業	中国	70.00 (25.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK (無錫) 精密工業有 限公司 (注)2	中国江蘇省無錫市	千人民元 806,494	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	有
THK (遼寧) 精密工業有 限公司 (注)2	中国遼寧省大連市	千人民元 848,827	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
蒂業技凱力知茂 (広州) 汽車配 件有限公司	中国広東省広州市	千人民元 91,498	輸送機器事業	中国	70.00 (70.00)	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無
蒂業技凱力知茂 (常州) 汽車配 件有限公司	中国江蘇省常州市	千人民元 237,265	輸送機器事業	中国	75.00 (58.33)	製品の製造・販売 を担当してしま す。 役員の兼任 有	無	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	セグメント の名称	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容	資金 援助	設備の 賃貸借
THK (常州) 精工有限 公司 (注)2	中国江蘇省常州市	千人民元 312,669	産業機器事業	中国	100.00 (100.00)	製品・装置の製造 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK TAIWAN CO., LTD.	台湾台北市	千台湾ドル 90,000	産業機器事業	その他	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK LM SYSTEM Pte. Ltd.	シンガポール Kaki Bukit地区	千シンガ ポールドル 8,000	産業機器事業	その他	100.00	製品の販売を担当 しております。 役員の兼任 有	無	無
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県	千バーツ 350,000	産業機器事業及 び輸送機器事業	その他	70.00 (70.00)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バックニン省	千米ドル 30,000	産業機器事業	その他	100.00	製品の製造を担当 しております。 役員の兼任 有	有	無
THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd.	マレーシア ペナン州	千マレー シア リングギット 11,464	輸送機器事業	その他	56.00 (56.00)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 無	有	無
THK India Pvt. Ltd. (注)2	インド カルナータカ州	千インド ルピー 5,500,000	産業機器事業	その他	99.98 (0.02)	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	無	無
(持分法適用関連会社) 三益THK株式会社	大韓民国 テグ市	千ウォン 10,500,000	産業機器事業	その他	33.82	製品の製造・販売 を担当しております。 役員の兼任 有	有	有

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. THK Holdings of America, L.L.C.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED、THK Europe B.V.、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY、THK FINANCE UNLIMITED COMPANY、THK (中国) 投資有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK (無錫) 精密工業有限公司、THK (遼寧) 精密工業有限公司、THK (常州) 精工有限公司及びTHK India Pvt. Ltd. は特定子会社であります。

3. THK (中国) 投資有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	60,651百万円
	(2) 税引前利益	5,330百万円
	(3) 当期利益	4,364百万円
	(4) 資本合計	46,855百万円
	(5) 資産合計	54,191百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	5,524
米州	1,823
欧州	1,844
中国	2,939
その他	943
当社連結グループ合計	13,073

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,968	40.5	18.1	6,117,812

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社のセグメントの名称は日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、THKリズム株式会社、THK RHYTHM MEXICANA, S. A. de C. V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH、THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd、THK Manufacturing of Ireland Ltd.、THK Manufacturing of Europe S. A. S.、大連THK瓦軸工業有限公司、THK（遼寧）精密工業有限公司、THK（無錫）精密工業有限公司、蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司、蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司上海分公司、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. において労働組合が結成されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

また、当社及び他の連結子会社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

THKグループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド（Linear Motion Guide：直線運動案内）」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。

当社グループは、LMガイドを開発して以降、世界のトップメーカーとして、お客様の多様なニーズにお応えする中で蓄積してきたノウハウによる高品質な製品や幅広い提案力により、お客様から高い信頼を獲得しています。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、エッセンシャルビジネスとして本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化する中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の増大を図ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業領域の拡大を図っております。

グローバル展開では、日本・米州・欧州・アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制」を構築しています。日本国内における当社グループのLMガイドをはじめとする直動製品の認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。近年は、とりわけ中長期的に需要の拡大が見込まれる中国やその他の新興国において、販売網の拡充ならびに生産体制の強化を図っています。加えて、先進国においてもユーザーの裾野が広がる中で着実に需要を取り込むべく販売網を拡充し、さらなる成長へと繋げています。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように産業分野のみならず我々の身の回りにも膨大な需要が存在すると考えており、これらの需要を取り込むべく、これまで培ってきた直動システムのコア技術を応用した新製品を投入し、新規分野への展開を加速しています。

ビジネススタイルの変革では、デジタルテクノロジーが急速な進展を見せる中、AI、IoT、ロボットをはじめとする新たなテクノロジーを販売、生産、開発などのあらゆる面で徹底的に活用することにより、ビジネスの進め方や仕組みの変革を図っています。お客様向けコミュニケーションプラットフォーム「Omni THK」、製造業向けIoTサービス「OMNIedge」、そして「THK DX プロジェクト」の推進など、あらゆる取り組みにより新たな顧客体験価値を創造し、ビジネスのさらなる拡大を図っています。

今後もこれらの取り組みとともに、収益性の向上や財務体質の強化を強力に推進し、企業価値の増大を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社グループの需要環境においては、デジタルテクノロジーの急速な進展や、地球環境保護機運の高まり、そして先進国における人手不足や長寿命化などのマクロ動態の変化がメガトレンドを形成する中、「5G」「AI・IoT」「CASE」「インダストリー4.0」「自動化・省人化・省エネ化」といった変化のキーワードが表れています。そして、これらのキーワードから、半導体製造装置・FA関連向け製品、サービスロボット関連製品、医療機器向け製品、電動アクチュエータ、次世代自動車部品、Omni THK、OMNIedgeなどの当社グループが提供する製品やサービスが求められており、その成長ポテンシャルは中長期かつ飛躍的なものになると考えられます。したがって、これらの需要を顕在化させるとともに着実に取り込むべく、成長戦略を推し進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

産業機器事業においては、既存顧客の深耕を図るとともに、デジタルテクノロジーが急速に進展する中、ビジネススタイルの変革を推し進め、さらなる事業領域の拡大を図っています。お客様向けコミュニケーションプラットフォーム「Omni THK」においては、THKの在庫品検索、短納期品の入手、選定・CADデータ・見積書取得とあらゆる工程をサポートすることに加え、標準品・セミオーダー品の短納期対応機能「Delivery」、お客様の製品管理情報とTHKの製品情報の紐付管理機能「Your Catalog」、お客様の需要予測とTHKの製造予定の照合による予実管理機能「Forecast」など、新たな顧客体験価値を提供しています。一方社内においては、「THK DXプロジェクト」を推進し、これらを成し遂げるべく、社内のシステムもお客様の発注から当社の出荷まで人を介さずに、一気通貫で自動で流れる仕組みの構築を目指し、飛躍的な生産性向上を図っています。このように顧客向けの「Omni THK」と社内改革の「THK DX プロジェクト」の両面からなる改革を連携しながら推し進め、新たな顧客体験価値の創出・提供により顧客満足度の向上を図っています。製造業向けIoTサービス「OMNIedge」は、「THK SENSING SYSTEM」で取得したデータを、エッジコンピューティングルータ、セキュアなデータ通信回線を通じて、機械要素部品の状態を数値化し解析することで、予兆の検知ができるシステムです。部品状態の見える化により、保全業務の効率化、在庫管理コストの削減、設備稼働率の向上を実現し、生産計画のスムーズな遂行をサポートします。今後も本サービスを通じて、製造現場の持続的な生産性向上に貢献してまいります。

輸送機器事業においては、半導体をはじめとする部材不足による自動車の減産や鋼材価格の値上がりなどにより営業損失が続いています。そのような中、グローバルにおける生産品目・生産ラインの見直しや、人員・組織再編、アウトソーシングに加え、生産性・工程改善を強化することによるコスト削減による収益性改善を図っています。一方、自動車業界における自動運転化や電動化をはじめとするCASEの潮流を追い風に、直動製品で培ったコア技術を活かした次世代自動車向けの新製品の開発・販売活動を加速しています。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年度を最終年度とする経営目標として連結売上収益5,000億円、営業利益1,000億円、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）17%、EPS（基本的1株当たり当期利益）590円を掲げ、成長戦略を展開し持続的な企業価値の増大を図っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社のリスク管理体制

当社は、当社グループの事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、経営陣による適切なリスクテイクを支えるため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理体制を構築しています。リスク管理委員会では、当社グループの事業活動に関して抽出されたリスクとその対応策を策定するとともに、リスク管理体制が有効に機能しているかどうかの検証を行っております。

また、当社は、リスクを組織の収益や損失に影響を与える「不確実性」と捉え、マイナスの側面とプラスの側面の両面があると考えており、マイナス面のリスクに対して適切にリスクヘッジしつつ、プラス面のリスクに対して積極的なリスクテイクを行うことができれば、今後の持続的成長につながると考えています。

(2) リスクの特定方法

当社は、リスク管理規程に則り、当社グループ全体を対象にリスクアセスメントを毎年実施しています。国内外のグループ会社および当社の各部門から報告を受けたリスクアセスメントの結果を基に「発生可能性」、「影響度」の2つの評価軸でマッピングを行うことで、リスクの重要度を評価し、リスク対策の優先度を決定しています。リスクの発生頻度、影響度はそれぞれ5段階で評価し、数字が高いほど、またリスクとして抽出した会社・部門が多いほど、リスクが高くなります。

(3) 事業等のリスク

<特に重要なリスク>

① 災害・地政学的問題・テロ・感染症等について

当社グループは、日本国内はもとより、米州、欧州、アジア他に製造・販売拠点を有していますが、これらの事業拠点及び取引先の事業拠点において、地震・火災等の災害やテロ攻撃・戦争による政情不安または感染症蔓延等による被害を受けた場合には、生産活動をはじめとする企業活動全般に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、危機発生時において被害を最小化するための事前対策や事業を継続、早期復旧するための対策を講じるとともに、地震や大雨等の自然災害発生時に、自社への影響を速やかに把握できる危機管理サービスを導入し、被害地域にある事業所及び取引先の把握と被害による部品供給状況を速やかに把握できる体制を整えておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、想定を超える被害が発生した場合には、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受けるおそれがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大は経済活動にも影響を及ぼしており、グローバルに事業展開する当社グループの事業活動に大きく影響しています。

当社グループでは、2020年2月より新型コロナウイルス対策会議を原則として毎日開催し、世界中に展開する当社グループ各社と連携し、各国・地域の政府や自治体の指導に基づいた対策をいち早く開始しました。新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、製品やサービスの提供に支障が生じないように、生産・物流を含めたサプライチェーン網の維持等にも最大限の努力を続けております。

また、感染拡大防止の施策として、従業員、顧客、取引先等のステークホルダーの安全の確保と事業継続を最優先に考え、在宅勤務や時差出勤等を実施するとともに、リモートワークツール等の積極的な活用により業務を継続できる環境を確保しています。

現時点では、新型コロナウイルス感染症の収束時期や世界経済に及ぼす影響の大きさについては予測が困難であり、今後事態が更に深刻化、長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受けるおそれがあります。

② 海外事業の拡張について

当社グループは、米州、欧州、アジア他に製造・販売拠点を有しておりますが、中国をはじめとする新興国製品の台頭により、特に価格面における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しています。

当社グループでは、顧客の心で考え、行動し、検証する「顧客志向」の立場で日々営業活動を行うとともに、LMガイドの故障及び潤滑診断、予兆検知等のネットワーク機能を備えた「OMNIedge」、当社と顧客を繋ぐコミュニケーションプラットフォームである「Omni THK」等、ITを活用して顧客や市場のニーズを的確に捉える仕組みを導入し、高性能で付加価値の高い製品の開発、提供を継続して進めていますが、顧客や市場のニーズを十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や新製品の市場への投入が遅れた場合、他社が画期的な新製品を開発す

ることによって、当社製品が機械要素部品及び輸送用機器要素部品に占める地位を失うに至った場合には、将来の成長と収益性を低下させるおそれがあります。

また、グローバルで政治・経済情勢や法規制、関税や安全保障貿易管理に基づく輸出規制等に関する最新の状況をモニタリングし、取引形態やサプライチェーンの見直し等の対策を講じ、事業への影響の低減を図っていますが、当社グループの製品を製造・販売している国や地域の政治情勢や経済状況の変動、あるいは予期せぬ法規制等の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

③ 人財について

当社グループは、競争力を維持するため、優秀な人財を国内外で継続的に採用し、“個力の強化”を目標に、従業員の成長支援に取り組んでいます。また、新卒のみならずキャリア採用を強化するとともに、女性・高齢者・障がい者の活躍支援、自己申告制度による従業員の希望の確認等、体制面や従業員エンゲージメントの向上に努めています。

しかしながら、少子高齢化を背景として各分野における人財の確保競争が激しさを増すなか、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特定分野のスキルを持った人財に対する世界的な需要の高まりが競争に拍車をかけており、当社グループが計画どおりに適切な人財を採用できなかった場合やその育成に齟齬が生じた場合、技術・技能の承継にも支障をきたし、当社グループの事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、当社グループでは安定した労使関係の構築に努めていますが、海外においては労使慣行の相違が存在し、法制度や経済環境、社会環境の変化等予期せぬ事象を起因とする労使関係の悪化や労働争議の発生、また新興国を中心として従業員の賃金が急上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

④ 特定産業界における需要動向の変化による影響について

当社グループは、LMガイドやボールねじ等の機械要素部品と、リンクボールやサスペンションボールジョイント等の輸送用機器要素部品を製造・販売しており、工作機械や一般機械、半導体製造装置をはじめとする産業用機械メーカーと輸送用機器メーカーが主要顧客です。当社グループでは、「グローバル展開」、「新規分野への展開」及び「ビジネススタイルの変革」の三つの戦略軸によるビジネス領域の拡大を進め、特定の顧客・製品に依存しないようリスクの分散に努めていますが、現状においては、当社グループの業績は主要顧客である工作機械、一般機械、半導体製造装置、輸送用機器等の産業界における需要動向に影響を受けています。

従って、将来において特定の産業界における急激な需要動向の変化等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

⑤ 原材料や部品の調達について

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品を、国内に限らず広く世界中の複数の供給元から調達しています。これらの供給元を“共に成長するための重要なパートナー”と位置付け、新技術・新工法・新素材等の情報を出し合う場を設けるなど協調体制を組み、安定かつ継続的な供給の維持を図るとともに、徹底したコスト管理に努めています。さらに、紛争鉱物への対応や環境への配慮等、サプライチェーンを通じて、社会からESG観点での高度な対応が求められていることから、供給元の事業者には「CSR調達ガイドライン」を配布し、CSR調達の徹底を図っています。

しかしながら、供給元の生産能力不足や品質不良、倒産、コンプライアンス違反あるいは火災や地震等の自然災害等に加え、感染症の発生等を契機として供給元の所在する国や地域でロックダウン（都市封鎖）等が行われ、サプライチェーン寸断による原材料および部品の不足が生じた場合や原油高の影響、原材料供給国の社会情勢、新興国における需要の高まり等を背景として原材料価格が予期せぬ高騰を示した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

<重要なリスク>

① 製品の品質問題について

当社グループの製品は、工作機械、産業用ロボット、半導体製造装置等の産業用機械から、自動車、免震・制震装置、医療機器、アミューズメント機器、航空機等の民生品分野にも採用が広がっています。

そのような中、当社グループは、国内外の各生産拠点において品質マネジメントシステムであるISO9001を認証取得し、それに従った各種製品・サービスの開発や製造を行うことで、産業機器事業の品質保証体制の整備を図るとともに、自動車産業をはじめとする輸送機器事業、また航空宇宙産業等の新たな分野に適應する各種品質セクター規格を認証取得し、あらゆる市場に適合する高い品質保証体制の構築に努めています。

しかしながら、製品に欠陥が生じるリスクをゼロに低減することは不可能であり、万が一の大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような予期せぬ製品の不具合が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下、取

引停止等により、経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

また、当社グループはグローバルな製造物責任保険等に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するという保証はありません。

② 為替レートの変動について

当社グループは、輸出入等を中心とした外貨建取引について、為替予約等により為替リスクをヘッジしておりますが、為替レートに大幅な変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しておりますが、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けるおそれがあります。

③ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、個人情報を入力することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。

当社グループでは、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置・運用しており、当委員会には、外部の専門家もオブザーバーとして参加し、情報セキュリティに関する管理体制やルールの整備・強化を図るとともに、国内外の個人情報保護を始めとする法規制強化への都度対応、情報リテラシーを高めるための社員教育の実施等、情報の厳格な管理に努めています。

また、当社グループは、事業全般において様々なコンピューターシステム及びITネットワークを活用しており、これらシステムには十分な安全対策を施しています。

近年、サイバー攻撃の手口の高度化・巧妙化、クラウドサービスの利用の増加等、情報セキュリティに関するリスクが高まっていることから、適宜セキュリティの強化に努めていますが、サイバー攻撃、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス、インフラ障害、情報システムの不具合等により情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断、対策費用の発生、多額の課徴金の支払い、取引の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

④ 環境問題について

当社グループは、地球環境を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは企業の社会的責務であるとの認識に立ち、THKグループ環境基本方針を制定し、省エネルギー製品の開発、環境負荷の継続的な低減と自然環境の維持・改善等に努めています。また、当社グループは、各生産拠点において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得するとともに、国内外の環境関連法令の遵守はもちろんのこと、EUの有害物質規制法RoHS指令及びREACH規則や中国の電子情報製品生産汚染防止管理弁法に代表される様々な規制に対しても、国内・海外の生産拠点に対して「グリーン調達ガイドライン」を適用し対応しており、これまで重大な環境問題が発生したことはありません。

しかしながら、不測の事態により将来において環境問題が発生した場合には、損害賠償や対策費用の発生、罰金等の行政処分、社会的信用の低下、生産活動の停止等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

また、環境に関する規制がさらに厳格化し、追加の義務や費用負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

⑤ コンプライアンスについて

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、様々な国の法令・規則の適用を受けています。

当社グループでは、コンプライアンス意識の徹底と不正を許さない職場環境の醸成のため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置・運用しており、当委員会には、外部の専門家もオブザーバーとして参加し、法令・社内規範・倫理規範の遵守を目的とした体制を整備し、公正な企業活動に努めています。また、当社グループの役職員が共有・遵守すべき「THKグループ行動憲章」を制定し、当社グループの全役職員に周知するとともに、必要な社内教育を実施するなど、コンプライアンス意識の向上を図っています。

また、内部通報制度を整備し、担当部署、監査等委員会、顧問弁護士と社内外に3つの通報窓口を設け、法令や社内規範等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付け、コンプライアンスリスクの未然防止に努めています。

しかしながら、グローバルに事業を展開するなか、コンプライアンスリスクを完全に回避することは困難であり、法令違反等が生じた場合には、当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、また社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受けるおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響が続き、世界経済の先行きに強い不透明感が残る中でも、いち早く経済活動を再開した中国の回復に加え、米国をはじめとする先進国においても持ち直しの動きが見られました。そのような中、各国におけるワクチン接種の進展などに伴い、全体の景況感は改善の方向に向かう兆しが見られました。

当社グループでは、「LMガイド（直線運動案内：Linear Motion Guide）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上収益の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

そのような中、産業機器事業においては、世界に先んじて経済活動を再開した中国に続き、先進国を含む他の地域においても需要が急速に回復する中、これらの需要を着実に取り込み売上収益へと繋げました。一方、輸送機器事業においては、半導体などの部材不足による自動車の減産の影響を受けました。これらの結果、連結売上収益は前期に比べて991億8千9百万円（45.3%）増加し、3,181億8千8百万円となりました。

コスト面では、輸送機器事業において自動車の減産や鋼材価格の上昇などの影響を受けましたが、産業機器事業における売上収益の増加に加え、生産性向上に向けた各種改善活動を引き続き推進したことなどにより、売上原価率は前期に比べて3.9ポイント低下し、74.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、売上収益の増加などにより前期に比べて61億5千4百万円（13.7%）増加し509億8千8百万円となりました。売上収益に対する比率は、売上収益の増加に加え、各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことなどにより、前期に比べて4.5ポイント低下し16.0%となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べて387億6千8百万円増加し302億6千8百万円（前年同期は84億9千9百万円の営業損失）となりました。

金融収益は21億4千5百万円、金融費用は24億3千万円となりました。

これらの結果、税引前利益は397億9百万円増加し299億8千4百万円（前年同期は97億2千5百万円の税引前損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は329億9千9百万円増加し230億7百万円（前年同期は99億9千2百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

日本では、産業機器事業において、引き続き回復基調で推移しているエレクトロニクス関連をはじめ、全般的に需要に回復の動きが見られました。そのような中、これらの需要をこれまでの工場拡張や自動化、ロボット化による生産性向上に向けた取り組みなどにより、着実に売上収益へと繋げた結果、売上収益は前期に比べて329億9千4百万円(36.5%)増加し、1,233億7千3百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は売上収益の増加などにより、前期に比べて396億6千3百万円増加し、222億6千2百万円(前期は174億円の損失)となりました。

(米州)

米州では、産業機器事業において、エレクトロニクス関連を中心に全般的に需要に回復の動きが見られる中、これらの需要をこれまで推し進めてきた生産性向上に向けた取り組みなどにより着実に売上収益へと繋げました。これらの結果、売上収益は前期に比べて112億1百万円(24.3%)増加し、572億2千万円となりました。セグメント損益(営業損益)は、売上収益の増加などにより、前期に比べて21億5百万円改善しましたが、輸送機器事業における損失の影響により、11億3千4百万円の損失(前期は32億3千9百万円の損失)となりました。

(欧州)

欧州では、産業機器事業において、全般的に需要に回復の兆しが見られる中、これらの需要をこれまで推し進めてきた生産性向上に向けた取り組みなどにより、着実に売上収益へと繋げました。これらの結果、売上収益は前期に比べて109億7千3百万円(27.9%)増加し、502億4千7百万円となりました。セグメント損益(営業損益)は、売上収益の増加などにより、前期に比べて46億4千5百万円改善しましたが、輸送機器事業における損失の影響により、13億3千7百万円の損失(前期は59億8千3百万円の損失)となりました。

(中国)

中国では、世界に先んじて経済活動が再開され、全般的に需要の回復が続く中、これらの需要をこれまで推し進めてきた生産性向上に向けた取り組みなどにより、着実に売上収益へと繋げました。これらの結果、売上収益は前期に比べて339億8千7百万円(102.7%)増加し、670億7千2百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は売上収益の増加などにより、前期に比べて57億2千9百万円(153.6%)増加し、94億5千9百万円となりました。

(その他)

その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、当社グループにおいては販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。加えて、一部地域で中国における需要の回復の影響を受けたことなどにより、売上収益は前期に比べて100億3千3百万円(98.0%)増加し、202億7千4百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は売上収益の増加などにより、前期に比べて16億3千1百万円(252.2%)増加し、22億7千8百万円となりました。

② 財政状態の状況

資産は、現金及び現金同等物が74億8百万円減少しましたが、営業債権及びその他の債権が267億8千8百万円、棚卸資産が171億4千1百万円、有形固定資産が122億1千3百万円、繰延税金資産が25億9千2百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ559億1千2百万円増加の5,160億8千6百万円となりました。

負債は、社債及び借入金で8億1千1百万円減少しましたが、営業債務及びその他の債務が96億9千1百万円、未払法人所得税が69億6千2百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ167億7千1百万円増加の2,017億9千6百万円となりました。

資本は、利益剰余金が138億9千4百万円、自己株式が27億6千8百万円、その他の資本の構成要素が214億円、非支配持分が10億7千6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ391億4千万円増加の3,142億8千9百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益299億8千4百万円、減価償却費及び償却費187億4千8百万円、営業債務及びその他の債務の増減額106億1百万円などのキャッシュ・インに対し、営業債権及びその他の債権の増減額248億9千8百万円、棚卸資産の増減額141億9千6百万円、法人所得税の支払額32億1千6百万円などのキャッシュ・アウトが発生したことにより、156億4千3百万円のキャッシュ・イン（前連結会計年度は253億9千9百万円のキャッシュ・イン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出192億4千8百万円などのキャッシュ・アウトにより、191億2千5百万円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は184億6百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出21億8千5百万円、自己株式の取得による支出50億8千8百万円、配当金の支払額35億6千8百万円などのキャッシュ・アウトが発生したことにより、127億2千5百万円のキャッシュ・アウト（前連結会計年度は39億7千7百万円のキャッシュ・イン）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて、74億8百万円減少し、1,514億3千万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、連結ベースにおいてはセグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

連結売上収益は3,181億8千8百万円、営業利益は302億6千8百万円、税引前利益は299億8千4百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は230億7百万円となり、売上収益、各利益項目ともに前期に比べて増加しました。これに伴いROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）は8.1%、EPS（基本的1株当たり当期利益）は181.97円となりました。

事業別の状況を見ると、産業機器事業においては国内外の各地域において需要が回復基調で推移する中で、これらの需要をこれまでの工場拡張や自動化、ロボット化による生産性向上に向けた取り組みなどにより着実に売上収益へと繋げました。輸送機器事業においては半導体などの部材不足による自動車の減産の影響を受けました。これらの結果、売上収益は前期に比べて増加しました。

地域別の状況を見ると日本では、産業機器事業において、引き続き回復基調で推移しているエレクトロニクス関連をはじめ、全般的に需要に回復の動きが見られた一方、輸送機器事業においては自動車の減産の影響を受けました。米州では産業機器事業におけるエレクトロニクス関連を中心に需要に回復の動きが見られた一方、輸送機器事業においては、自動車の減産の影響を受けました。欧州では産業機器事業においては、全般的に需要の回復が見られた一方、輸送機器事業においては、自動車の減産の影響を受けました。中国では世界に先んじて経済活動が再開され、産業機器事業において全般的に需要の回復が続きました。アジア他地域ではインド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、一部地域で中国における需要の回復の影響を受けました。

コスト面では、輸送機器事業において自動車の減産や鋼材価格の上昇などの影響を受けましたが、産業機器事業における売上収益の増加に加え、生産性向上に向けた各種改善活動を引き続き推進したことなどにより、前期に比べて増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、企業価値向上に向けた資金を適切に調達、配分しております。加えて、パンデミック、自然災害、不測の事態の発生時においても事業を継続し、当社製品の供給責任を果たすべく、強固な財務基盤を堅持することを財務戦略の基本としております。財務基盤の堅持に関しては、安定的な資金調達を可能とするため、格付機関である格付投資情報センターおよび日本格付研究所からともに取得している「A+（シングルAプラス）」の維持向上を目指しております。主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務基盤を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金は調達可能であると認識しております。

b. 資金の調達と流動性

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローとコマーシャルペーパー、社債の発行及び金融機関からの借入などの財務活動による資金調達になります。当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、156億4千3百万円であります。財務活動においては、主要な金融機関において、コミットメントライン300億円を設定しており、緊急時の資金調達手段を確保しております。

また、当社グループでは、日本国内、米州、欧州及び中国の各地域において、グループ各社が保有する資金をグループ内で効率的に活用するキャッシュ・マネジメントシステムを構築し運用しております。日本国内においては当社、米州及び欧州においては当社の金融子会社、中国においては持株統括会社が資金集中管理を行うことにより資金の偏在をならし、資金の効率化、流動性の確保を図っております。

c. 資金需要

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための原材料及び部品の購入費、製造経費、販売費および一般管理費等の運転資金に加え、生産効率及び品質向上、生産能力増強を目的とした設備投資や技術革新に対応した研究開発のための資金ならびに配当金支払いなどを見込んでおります。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の163億5千6百万円に比べ53億7千2百万円（32.8%）増加し、217億2千9百万円となりました。需要が回復基調で推移する中、工場拡張や自動化、ロボット化による生産性向上に向けた取り組みなどにより、設備投資額は前連結会計年度に比べ大きく増加しました。研究開発費は、前連結会計年度の53億4千9百万円に比べ2億1千1百万円（4.0%）増加し、55億6千万円となりました。配当金支払額は、35億6千8百万円となりました。

これらの設備投資、研究開発のための資金や、配当金の支払などの原資については、主に自己資金で賄っております。

d. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、将来の収益の獲得を目的とする設備投資や研究開発投資を実施すること、安定的な配当の継続を基本とするとともに業績に応じた積極的な利益配分を実施すること、そして内部留保を充実させて強固な財務基盤を堅持することが重要であると考えております。

利益配分につきましては、期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円（中間・期末各7.5円）と設定しております。内部留保金につきましては、事業機会を的確に捉えるために必要となる水準を保持することを基本とし、当社グループの成長戦略の柱である「グローバル展開」、「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」の取り組みなどに有効活用してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、本社およびテクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹のLMシステムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、LMシステムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めております。

海外では、2010年に中国に海外初の研究開発拠点となるR&Dセンターを設置し、2012年に本格稼働を開始しました。さらに、2015年から新たに連結子会社となったTHK RHYTHM AUTOMOTIVEのドイツの研究開発部門を加え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適開発体制の構築を進めております。

産業機器関連事業では、ロバスト性を高めた総ローラーガイド「SRN-G形」を開発しました。工作機械の高性能化要求に貢献していきます。新しく市場投入したクロスローラーガイド「VRG形」は、THK独自のラック&ピニオン機構の採用によりケージずれの発生を防止し、軽く滑らかな動きと安定した動作を実現しました。半導体製造装置、電子部品の製造装置や、光学式の測定器などでの使用に最適です。また、非磁性材料の「THK-NM1」を開発し、電子線描画装置、電子顕微鏡などに使用可能な高機能非磁性対応のLMガイド、ボールスプラインを市場投入しました。リニアブッシュでは、「LMHB形」を開発しラインナップの拡充を図りました。リニアブッシュ本体をハウジングに圧入して組み付ける設計で、機械装置のコンパクト化、組付け工数削減に貢献します。ボールねじでは、ミニチュアボールねじ「MBF形」「MTF形」「小型BLK形」のラインナップを大幅に拡充しました。半導体製造装置、電子部品実装機、医療関連装置などの使用に最適です。アクチュエータでは、駆動部のボールねじ軸に左右ねじを採用したLMガイドアクチュエータ「KR-RL形」を市場投入しました。開閉の動作がモータ1つで実現可能で、把持、計測、位置決め等の用途で使用が可能です。免震・制震装置としては、サーバーラックの制震装置「TRMD形」を開発しました。サーバーラック頂部に制震装置を設置するため、サーバーが稼働した状態での設置が可能です。

ロボット関連では、SEED-R7シリーズとして等身大上体ヒューマノイド「SEED-NoiD」、昇降ユニット「SEED-Lifter」、全方向移動台車「SEED-Mover」を市場投入しました。これらプラットフォームロボットは、サービスロボットに不可欠なメカ設計、電気・電子制御、基本ソフトを一体化した各種ユニットであるため、ロボット開発に伴う負担を軽減し、お客様のトータルコスト削減と開発スピードアップに貢献します。また、ワーク形状にならって吸着または把持し安定した搬送ができる、ならいハンドシリーズ「TNH形」を開発し、モノづくり日本会議/日刊工業新聞社主催の”超”モノづくり部品大賞「機械・ロボット部品賞」を受賞しました。「TNH形」が吸着、または把持できるワークは、小型部品、食料品、プラスチック製品、陶器などオールラウンドなため、ワークごとに専用ハンドを取り揃える必要がなくなり、またハンド交換も不要になるため、初期費用の削減と生産性向上によるコストダウンが可能となります。

IoT関連では製造業向けIoTサービス「OMNIedge」を2020年1月に本格的に市場投入し、LMガイド、ボールねじ、アクチュエータの部品状態が見える化し、予兆検知が可能になるサービス運用を実施しています。また2022年よりモータ、ファン、ポンプ等の回転部品の予兆検知をラインナップに追加しました。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米ではアルミ鍛造技術を内製化し、米国のお客様のみならず、現地調達化ニーズのある日系メーカーのお客様にもご採用いただいております。

また、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業だけでなく、第2の柱としてCASE関連の自動車用ボールねじ製品を開発、量産しております。新たに足回り関連部品にも採用が決定しており、更なる拡販に向け、シリーズ化を進めてまいります。

引き続きお客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据えた真のマーケットインを目指した次世代製品の開発を推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は5,560百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化する需要に対応する生産体制の構築、生産効率及び品質向上を目的とした投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、21,729百万円（うち有形固定資産に対する投資額は21,422百万円）となりました。

セグメントごとの設備投資額は以下のとおりであります。

(1) 日本

日本については、建物や機械設備、工具器具備品等に対する投資を当社において9,242百万円、THK新潟株式会社において1,007百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の日本における設備投資額は11,652百万円となりました。

(2) 米州

米州については、建物、機械設備等に対する投資をTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LTD.において1,315百万円、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONにおいて575百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の米州における設備投資額は2,420百万円となりました。

(3) 欧州

欧州については、建物、機械設備等に対する投資をTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s.において1,169百万円、THK MANUFACTURING OF EUROPE S. A. S.において246百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の欧州における設備投資額は1,787百万円となりました。

(4) 中国

中国については、機械設備等に対する投資をTHK(常州)精工有限公司において1,351百万円、THK(無錫)精密工業有限公司において1,296百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の中国における設備投資額は4,768百万円となりました。

(5) その他の地域

その他の地域については、機械設備等に対する投資をTHK India Pvt. Ltd.において426百万円、THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD.において422百万円実施いたしました。

その結果、当連結会計年度のその他の地域における設備投資額は1,100百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
甲府工場 (山梨県中央市) (注) 2	日本	生産設備	669	3,615	365 (38)	52	4,702	549
岐阜工場 (岐阜県不破郡関ヶ原町) (注) 2	日本	生産設備	1,152	1,817	2,157 (86)	84	5,212	239
三重工場 (三重県松阪市) (注) 2	日本	生産設備	497	2,982	211 (42)	34	3,726	305
山口工場 (山口県山陽小野田市) (注) 2	日本	生産設備	2,032	10,071	1,122 (175)	124	13,350	846
山形工場 (山形県東根市) (神奈川県川崎市川崎区) (注) 2	日本	生産設備	8,864	8,303	1,847 (176)	213	19,229	821
本社 (東京都港区) (東京都大田区) 技術開発部他管理部門	日本	研究開発用 設備 管理設備	373	1,245	706 (7)	989	3,315	788
中部商品センター (岐阜県不破郡関ヶ原町) 他全国5センター	日本	物流設備	591	10	15 (5)	3	620	32

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THKインテックス株式会社 三島工場 (静岡県駿東郡清水町)	日本	生産設備	361	149	42 (12)	123	677	134
THKインテックス株式会社 仙台工場 (宮城県黒川郡大衡村)	日本	生産設備	594	411	197 (42)	87	1,291	155
THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市)	日本	生産設備	552	2,218	181 (51)	45	2,997	271
THKリズム株式会社 本社・浜松工場 (静岡県浜松市南区)	日本	生産設備	819	1,991	2,251 (104)	122	5,185	613
THKリズム株式会社 九州工場 (大分県中津市)	日本	生産設備	729	495	182 (46)	34	1,441	157

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカオハイオ州ヘブロン)	米州	生産設備	1,339	2,621	110 (109)	55	4,126	400
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカテネシー州スバルタ 市)	米州	生産設備	1,160	3,983	29 (116)	63	5,237	246
THK RHYTHM MEXICANA, S. A. DE C. V. (メキシコグアナファト州)	米州	生産設備	1,018	485	76 (91)	29	1,609	245
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカミシガン州ポートラン ド市)	米州	生産設備	271	528	100 (307)	188	1,087	239
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダオンタリオ州セントキャ サリンズ市)	米州	生産設備	776	2,268	349 (178)	2	3,396	559
THK Manufacturing of Europe S. A. S. (フランスエンジスハイム市)	欧州	生産設備	1,710	2,824	206 (198)	184	4,925	362
THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランドダブリン市)	欧州	生産設備	339	214	88 (10)	2	644	37
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツノルトラインヴェストフ アーレン州デュッセルドルフ市)	欧州	生産設備 研究開発用 設備	472	1,633	664 (64)	230	3,001	476
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s. (チェコダチツェ)	欧州	生産設備	1,573	3,977	156 (130)	310	6,018	779
大連THK瓦軸工業有限公司 (中国遼寧省大連市)	中国	生産設備	2,374	3,998	— (—)	749	7,121	781
THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国江蘇省無錫市)	中国	生産設備	1,741	4,372	— (—)	412	6,526	539
THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国遼寧省大連市)	中国	生産設備	2,203	4,546	— (—)	582	7,332	761
蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司 (中国広東省広州市)	中国	生産設備	514	1,267	— (—)	93	1,874	122
蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司 (中国江蘇省常州市)	中国	生産設備	1,309	2,989	— (—)	304	4,604	138
THK (常州) 精工有限公司 (中国江蘇省常州市)	中国	生産設備	723	1,156	— (—)	112	1,992	254
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイラヨン県)	その他	生産設備	119	179	87 (18)	29	415	111
THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (ベトナムバックニン省)	その他	生産設備	1,423	2,135	— (—)	189	3,748	503

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THK RHYTHM MALAYSIA Sdn. Bhd. (マレーシアペナン州)	その他	生産設備	115	679	— (—)	14	810	191
THK India Pvt. Ltd. (インドカルナータカ州)	その他	生産設備	2,453	1,363	— (—)	903	4,720	76

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 貸与中の建物453百万円を含んでおり、外注先の高周波熱錬株式会社等に貸与されております。
3. 主要な設備の一部を賃借しており、賃借料は1,382百万円であります。
4. 現在生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。
5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
6. 本社の建物及び構築物には使用権資産が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、全体の調整は提出会社が行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		設備投資 の目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
THK株式会社 甲府工場	山梨県中央市	日本	生産設備	2,148	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK株式会社 山口工場	山口県 山陽小野田市	日本	生産設備	4,048	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK株式会社 生産技術統括部	東京都港区 山口県 山陽小野田市 他	日本	生産設備	3,477	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK株式会社 本社	東京都港区 東京都大田区 他	日本	管理設備 研究開発用 設備	2,146	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	業務効率化 研究開発
THK新潟株式会社	新潟県 阿賀野市	日本	生産設備	1,707	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK（遼寧）精密工業 有限公司	中国 遼寧省大連市	中国	生産設備	4,481	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上
大連THK互軸工業有 限公司	中国 遼寧省大連市	中国	生産設備	2,442	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上
THK（無錫）精密工業 有限公司	中国 江蘇省無錫市	中国	生産設備	2,293	—	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	生産能力増強 製品品質向上

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 上記設備投資計画による完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	465,877,700
計	465,877,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,856,903	129,856,903	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,856,903	129,856,903	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月26日 (注)	△4,000	129,856	—	34,606	—	47,471

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	69	48	298	355	24	19,957	20,751	—
所有株式数 (単元)	—	529,739	28,824	50,250	459,738	66	229,195	1,297,812	75,703
所有株式数の割合 (%)	—	40.82	2.22	3.87	35.42	0.01	17.66	100	—

(注) 1. 自己株式5,184,154株は「個人その他」の欄に51,841単元、「単元未満株式の状況」の欄に54株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、5,184,154株であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,620	16.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,433	14.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	3,846	3.08
寺町 彰博	東京都世田谷区	3,299	2.64
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟	2,900	2.32
エフティシー株式会社	東京都世田谷区東玉川二丁目34番8号	2,774	2.22
JP MORGAN CHASE BANK 385635 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟	2,006	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,805	1.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,796	1.44
株式会社みずほ銀行 常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,600	1.28
計	—	59,082	47.39

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式5,184千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.99%) があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,620千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,433千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,805千株

3. 2021年7月7日付で株式会社みずほ銀行より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年6月30日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,807	2.10
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	362	0.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,334	3.99
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho house, 30 Old Bailey London, EC4M 7AU, UK	269	0.20

4. 2021年10月22日付でフィデリティ投信株式会社より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年10月15日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	5,357	4.00

5. 2021年11月1日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年10月25日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	490	0.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,814	2.85
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	886	0.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	400	0.30

6. 2021年12月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年11月30日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,351	1.04
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブスイート204	250	0.19
ブラックロック・ファンド・マネジャ ーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー12	209	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	508	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	1,349	1.04
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ス.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	733	0.56

7. 2021年12月7日付でモルガン・ルイス&バッキアス法律事務所より大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年11月30日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメン ト・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨー ク市ロックフェラープラザ30番地	5,480	4.09
ラザード・ジャパン・アセット・マネ ージメント株式会社	東京都港区赤坂二丁目11番7号赤坂ツイン タワー (ATT) 新館	1,896	1.42

8. 2021年12月21日付で三井住友信託銀行株式会社より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年12月15日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,516	4.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,876	1.45

9. 2021年12月21日付で野村証券株式会社より変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日2021年12月15日）、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
 なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	148	0.11
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	783	0.60
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	7,026	5.41

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,184,100 (相互保有株式) 普通株式 22,500	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,574,600	1,245,746	同上
単元未満株式	普通株式 75,703	—	同上
発行済株式総数	129,856,903	—	—
総株主の議決権	—	1,245,746	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) THK株式会社	東京都港区芝浦 二丁目12番10号	5,184,100	—	5,184,100	3.99
(相互保有株式) 三益THK株式会社	大韓民国テグ市	10,000	—	10,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社三興製作所	東京都青梅市畑中 三丁目620	12,500	—	12,500	0.00
計	—	5,206,600	—	5,206,600	4.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年11月11日) での決議状況 (取得期間 2021年11月12日～2022年3月31日)	4,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,896,400	5,085,492,676
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,103,600	6,914,507,324
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	52.59	57.62
当期間における取得自己株式	2,103,600	5,957,075,481
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	890	2,818,362
当期間における取得自己株式	100	286,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	7,857,042,900	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,184,154	—	7,287,854	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。そのような考えのもと、当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円（中間・期末各7.5円）と設定しております。なお、内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用してまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針のもと当期の期末配当金は1株当たり39.5円とさせていただきたく存じます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり20.5円）と合わせて1株当たり60円となります。なお、当期における配当金に関しましては2021年4月10日をもって当社が創立50周年を迎えたことから、連結配当性向30%に記念配当として5円（中間・期末各2.5円）を加えて実施しております。

第52期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当額の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月5日 取締役会決議	2,594	20.5
2022年3月19日 定時株主総会決議	4,924	39.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月18日の第46期定時株主総会后、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会による監督に関与するとともに、違法性監査・妥当性監査の双方の観点からの監査等を担う監査等委員会の構成員である取締役が取締役会において議決権を行使することとなる監査等委員会設置会社へ移行することで、当社グループの経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営に関する意思決定及び業務執行の迅速化、効率化を図ることができるものと考えております。加えて、監査等委員会設置会社への移行により、当社定款に取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとの規定を設けることで、当社経営の意思決定及び業務執行について、さらなる迅速化、効率化を図ることができるものと考えております。

1. 取締役会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役2名）、及び監査等委員である社外取締役3名にて取締役会を構成しており、当社及び当社グループに関する経営全般の重要事項の意思決定及び取締役、執行役員等の職務執行について監督を行います。

また、当社は、東京証券取引所及び当社の定める独立性判断基準に従った独立性を有し、かつ、企業会計及び経営全般に関する専門的な知見・資格等を有する社外取締役を5名とし、これらの社外取締役が取締役会において議決権を行使することなどを通じて、当社経営の中立性、適法性、妥当性をさらに高め、経営の監督機能の向上を図っております。

（構成員）

社内取締役：寺町 彰博（議長）、寺町 俊博、今野 宏、寺町 崇史、横 信之、下牧 純二、坂井 淳一

社外取締役：甲斐荘 正晃、甲斐 順子、日置 政克、大村 富俊、上田 良樹

2. 監査等委員会

当社は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）にて監査等委員会を構成しております。監査等委員会は、内部統制システムを利用し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室及びリスク管理室と連携することで、監査の実効性を高めています。加えて、当社は、監査等委員及び監査等委員会をサポートする監査等委員会事務局を設置しております。監査等委員会事務局は、監査等委員会の指示に従い、内部監査室及び内部統制の整備・運用を図るリスク管理室に指示伝達を行うなど各部署との調整を行います。

（構成員）

社外取締役：日置 政克（委員長）、大村 富俊、上田 良樹

3. 任意の指名諮問委員会、報酬諮問委員会

当社は、2016年6月18日より任意の指名諮問委員会、任意の報酬諮問委員会を導入しております。これらの各委員会については、各委員会規程において半数以上を社外取締役とする旨を定めており、取締役4名（取締役社長1名、役付取締役1名、社外取締役2名）にて構成しております。各委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者案、取締役の報酬案について検討、審議し、その内容を取締役会に提案します。取締役会では、その内容をもとに審議を行い、決議します。

（構成員）

任意の指名諮問委員会

社内取締役：寺町 彰博（委員長）、寺町 俊博

社外取締役：甲斐荘 正晃、日置 政克

任意の報酬諮問委員会

社内取締役：寺町 彰博（委員長）、今野 宏

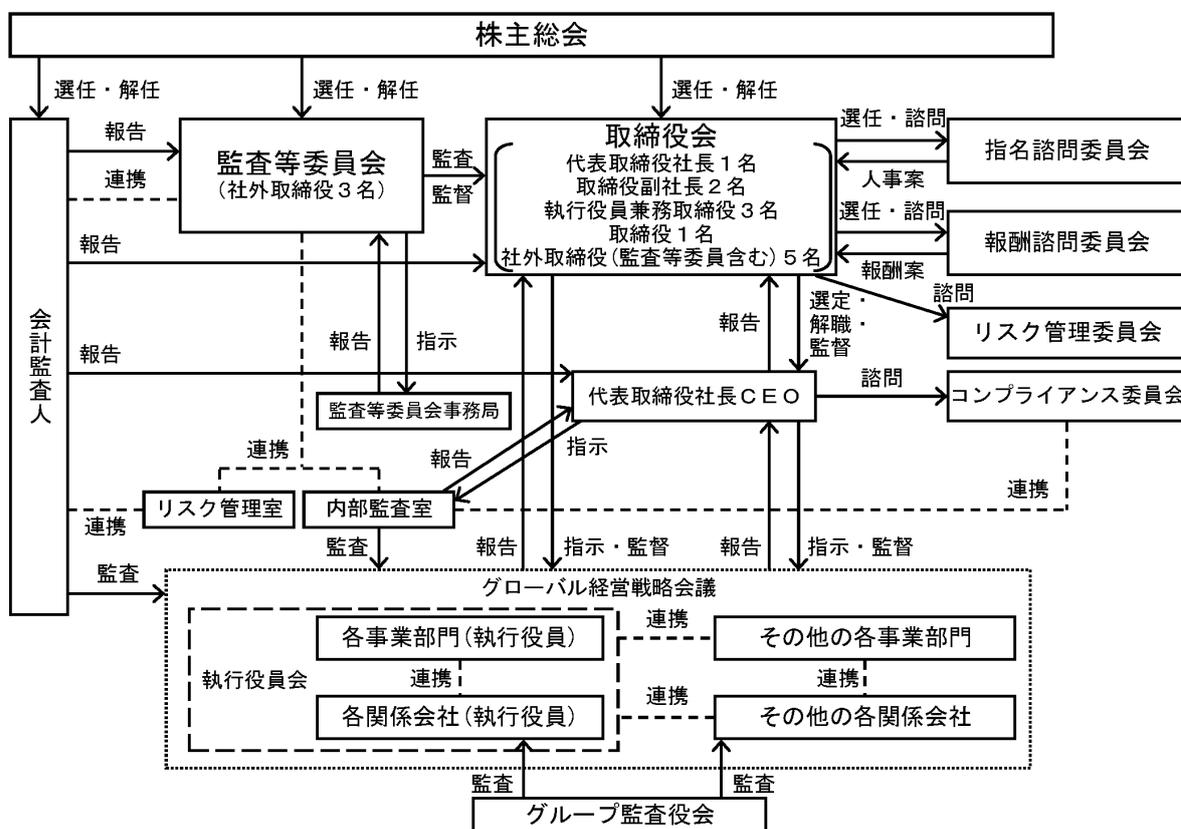
社外取締役：甲斐荘 正晃、上田 良樹

4. その他の機関

当社は、2014年6月21日より執行役員制度を導入することにより、取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図っております。取締役及び執行役員が出席する執行役員会、さらに執行役員会のメンバーに加え各事業部門、関係会社の責任者が出席するグローバル経営戦略会議を実施し、社外取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び執行役員等の経営陣が連携を行うことにより、グループ全体としての情報共有化を図り、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上を図っております。

その他、当社のリスク管理・コンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するため取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しており、両委員会は、社外取締役及び社外の専門家をオブザーバーに加え、当社グループの横断的なリスク管理・コンプライアンス体制の構築を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ロ) 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1. 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THKの基本方針」、「THKグループ行動憲章」を制定し、周知する。代表取締役社長は繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。法令遵守と企業倫理をあらゆる企業活動の基本とするため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置する。コンプライアンス委員会の下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、社外取締役及び社外の専門家をオブザーバーに加え、当社グループの横断的なコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備及び問題点の把握と改善指示を行う。法令上疑義のある行為等について、国内グループ会社の役職員が、顕名又は匿名で、社内の担当部署及び社外の専門家にも直接情報提供を行うことができる手段として、「THKグループヘルプライン」を設置、運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、「文書管理規程」、「秘密管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。当社の取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができる。当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会を設置する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うためリスク管理室を設置する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。また、当社グループは、大規模な地震が発生したときに事業の継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、役職員に周知する。なお、当社の内部監査室は、当社グループ各社のリスク管理体制に関して監査を実施する。当社は、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、取締役会の定める「リスク管理規程」に基づき当社グループの横断的リスク管理体制の整備を推進する。リスク管理室は、定期的に当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性及び影響度を分析・評価した上でリスク管理委員会に報告する。

4. 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な経営目標及び経営計画を中長期的な視点に基づいて定め、当社グループの取締役及び執行役員等の業務執行責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を活用しその進捗管理を行うなどして、その達成状況を監督する。加えて、当社は、執行役員制度を定款上の制度として定め、導入することで、当社の取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図り、目標達成のために各部門の具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、月次及び四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、当社はグループ全体の財務マネジメントに係る「THKグループ財務基本方針」を定め当社グループ共通の会計システム及びグループファイナンスを導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図る。当社グループの取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、当社グループ各社が業務分掌及び職務権限等に関する社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署としてリスク管理室を設け、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役及び当社グループ各社の社長は、各部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社取締役会及び当社グループ各社の社長に報告するとともに、内部統制に関する事項についてはリスク管理室に報告する。リスク管理室は、内部監査室からの報告を受けて、必要に応じて当社グループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備及び運用を行う。

当社は、定期的に当社グループの取締役及び執行役員等の責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を開催し、当社グループの取締役及び執行役員等の責任者から事業の状況及び重要な事項について報告を受ける。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社グループ各社に対し当社への定期的な報告を義務づけている。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置する。

当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人について、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会専属の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

7. 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。報告の手段として、国内グループ会社の役職員が利用できるTHKグループヘルプラインにおいて監査等委員会を通報窓口として設置する。

内部監査室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。

リスク管理室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおけるTHKグループヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告する。内部監査室及びリスク管理室は、本基本方針が有効に機能するように、本基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告を行う。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が、監査等委員会へ直接報告等をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

9. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、一定額の予算を設ける。

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、緊密な連携を図ることができる体制を整備する。また、当社は、監査等委員会が、子会社の監査役と定期的な会合を開き、子会社の監査役との緊密な連携を図ることができる体制を整備する。

(ハ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第425条第1項の最低責任限度額と1,000万円のいずれか高い額を限度としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

- ③ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内及び監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。
- ④ 当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は全て累積投票によらない旨を定款で定めております。
- ⑤ 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、事業環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。
- ⑥ 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑦ 当社は、会社法第309条第2項で定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑧ 会社の支配に関する基本方針
- 当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高めた上、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組みます。
- 当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方及び対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。
- また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	寺町 彰博	1951年4月5日生	1975年10月 株式会社大隈鐵工所退社 1975年10月 当社入社 1977年4月 甲府工場長に就任 1982年3月 取締役業務部長に就任 1986年6月 大東製機株式会社取締役就任 1987年6月 当社常務取締役管理本部長に就任 1994年6月 取締役副社長に就任 1995年5月 大東製機株式会社代表取締役社長に就任 1997年1月 当社代表取締役社長に就任 (現) 1997年1月 大東製機株式会社取締役会長に就任 1997年6月 THK安田株式会社 (現 THK新潟株式会 社) 取締役会長に就任 (現) 1998年6月 THK Holdings of America, L.L.C. 代表取 締役会長に就任 (現) 1998年6月 THK America, Inc. 代表取締役会長に就任 (現) 1998年6月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役会長に就任 (現) 1998年6月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現 THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 代表取 締役会長に就任 (現) 1998年9月 THK Europe B.V. 代表取締役会長に就任 (現) 1998年11月 THK GmbH代表取締役会長に就任 (現) 1999年7月 THK TAIWAN CO., LTD. 董事長に就任 (現) 2001年5月 THK Manufacturing of Europe S. A. S. 代表取締役会長に就任 (現) 2002年6月 トークシステム株式会社取締役会長に就 任 (現) 2003年8月 THK (上海) 国際貿易有限公司董事長に 就任 (現) 2004年3月 THK (無錫) 精密工業有限公司董事長に 就任 (現) 2005年2月 THK (遼寧) 精密工業有限公司董事長に 就任 (現) 2005年9月 THK (中国) 投資有限公司董事長に就任 (現) 2007年5月 株式会社リズム (現 THKリズム株式会 社) 代表取締役会長に就任 (現) 2009年6月 THKインテックス株式会社取締役会長に 就任 (現) 2014年7月 THK (常州) 精工有限公司董事長に就任 (現) 2015年5月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION代表取締役社長に就任 (現) 2015年6月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED 代表取締役社長に就任 (現) 2015年6月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH代表取締役 社長に就任 (現) 2015年9月 THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s. 代表 取締役会長に就任 (現) 2016年11月 THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY代表取締 役社長に就任 (現) 2016年11月 THK FINANCE UNLIMITED COMPANY代表取締 役社長に就任 (現) 2017年10月 TRAホールディングス株式会社代表取締 役社長に就任 (現)	(注)4	3,299

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 C I O	寺町 俊博	1958年11月18日生	1987年12月 1988年12月 1989年6月 1992年8月 1993年2月 1993年5月 1998年6月 2005年6月 2012年6月 2017年6月	ファンック株式会社退社 当社入社 THK Europe GmbH取締役英国支店長に就任 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現 THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長に就任 THK GmbH代表取締役社長に就任 THK Europe B. V. 代表取締役社長に就任 当社取締役に就任 常務取締役に就任 取締役副社長に就任 取締役副社長CIOに就任 (現)	(注)4	100
取締役 副社長 C F O	今野 宏	1954年1月31日生	1977年4月 2002年4月 2004年3月 2004年4月 2004年5月 2007年10月 2007年12月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2017年6月	株式会社日本興業銀行入行 当社出向 当社経営戦略室副室長に就任 株式会社みずほコーポレート銀行退行 当社入社 THK (無錫) 精密工業有限公司総経理に就任 生産副本部長に就任 THK Manufacturing of Europe S. A. S. 代表取締役社長に就任 取締役生産副本部長に就任 常務取締役に就任 取締役副社長に就任 取締役副社長CFOに就任 (現)	(注)4	3
取締役 専務執行役員 産業機器 統括本部長	寺町 崇史	1978年11月17日生	2003年4月 2013年9月 2013年11月 2014年1月 2014年6月 2016年6月 2020年1月 2020年3月	住友商事株式会社入社 住友商事株式会社退社 当社入社 IMT事業部 部長に就任 取締役執行役員IMT事業部副事業部長兼THKインテックス株式会社代表取締役社長に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部長兼THKインテックス株式会社代表取締役社長に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部長兼THKインテックス株式会社取締役に就任 取締役専務執行役員産業機器統括本部長に就任 (現)	(注)4	3
取締役 専務執行役員 輸送機器 統括本部長	榎 信之	1960年5月12日生	1983年4月 1992年7月 2003年1月 2007年10月 2010年6月 2014年6月 2015年4月 2015年5月 2015年6月 2015年11月 2016年6月	当社入社 THK America, Inc. シカゴ支店長に就任 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長に就任 山口工場長に就任 取締役生産本部長に就任 常務執行役員生産本部長に就任 常務執行役員生産本部長兼営業支援本部長に就任 常務執行役員生産本部長兼営業支援本部長兼L & S 統合推進室長に就任 取締役常務執行役員L & S 統合推進室長に就任 取締役常務執行役員輸送機器本部長に就任 取締役専務執行役員輸送機器統括本部長に就任 (現)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 産業機器 統括本部 副本部長 兼産業機器 統括本部 営業本部長	下牧 純二	1953年10月6日生	1976年4月 1992年7月 2003年2月 2004年6月 2009年6月 2011年10月 2014年6月 2016年6月	当社入社 当社東京支店長に就任 当社東日本第一営業統括部長に就任 当社東日本第二営業統括部長に就任 取締役営業本部長に就任 取締役営業本部長兼ACE事業部長に就任 常務執行役員営業本部長に就任 取締役常務執行役員産業機器統括本部副 本部長兼産業機器統括本部営業本部長に 就任 (現)	(注)4	9
取締役	坂井 淳一	1947年10月5日生	1990年1月 1990年1月 1992年7月 1994年10月 2000年3月 2003年2月 2004年6月 2006年9月 2014年6月 2016年6月	株式会社日平トヤマ退社 当社入社 メカトロ部長に就任 営業技術部長に就任 東日本第一営業統括部長に就任 品質保証部長兼先端技術情報センター所 長に就任 取締役品質保証部長兼先端技術情報セン ター所長に就任 取締役品質保証統括部長兼先端技術情報 センター長に就任 取締役執行役員品質保証統括部長兼ICB センター長に就任 取締役に就任 (現)	(注)4	5
取締役	甲斐荘 正晃	1951年1月21日生	1976年4月 1996年4月 1996年5月 1999年9月 2005年1月 2011年4月 2012年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行退行 SAPジャパン株式会社入社 SAPジャパン株式会社退社 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 株式会社日本ビジネスクリエイト退社 ケイブレイン株式会社 (現株式会社 KAINOSHO) 代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授 当社取締役に就任 (現)	(注)4	3
取締役	甲斐 順子	1967年9月29日生	1992年4月 2002年12月 2006年6月 2007年3月 2010年4月 2010年7月 2010年10月 2014年6月 2015年10月 2016年2月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2022年3月	第二東京弁護士会登録 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー 弁護士 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 司法研修所刑事弁護教官 東京家庭裁判所調停委員 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 司法試験考査委員 (刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員 (刑事訴訟 法) 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会 委員 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別 委員 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 出光興産株式会社補欠監査役 成田国際空港株式会社社外取締役 三井倉庫ホールディングス株式会社補欠 監査役 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 JSR株式会社社外監査役 当社取締役に就任 (現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	日置 政克	1950年7月30日生	1975年4月 2004年4月 2008年4月 2012年7月 2013年12月 2014年6月 2014年11月 2015年2月 2015年4月 2016年5月 2016年6月	株式会社小松製作所入社 株式会社小松製作所執行役員に就任 株式会社小松製作所常務執行役員に就任 株式会社小松製作所顧問に就任 特定非営利活動法人技術立脚型経営研究会理事に就任 当社取締役に就任 株式会社すき家本部社外取締役に就任 マーサージャパン株式会社シニアフェローに就任 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授に就任 株式会社瑞光社外取締役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	大村 富俊	1954年8月3日生	1976年10月 1977年10月 1980年10月 1982年3月 1989年12月 2016年6月	会計士補登録 監査法人不二会計事務所入所 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 大村公認会計士事務所所長に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 2007年4月 2008年4月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年11月 2016年12月 2018年6月 2020年6月 2021年1月	三菱商事株式会社入社 三菱商事株式会社関西支社副社長に就任 三菱商事株式会社社事に就任 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員に就任 日本工作機械販売協会会長に就任 三菱商事テクノス株式会社顧問に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現) 新東工業株式会社社外取締役に就任 株式会社牧野フライス製作所顧問に就任 国立大学法人静岡大学客員教授に就任 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長に就任 株式会社牧野フライス製作所代表取締役会長に就任 株式会社牧野フライス製作所顧問に就任	(注)5	2
計						3,435

- (注) 1. 取締役副社長寺町俊博は、代表取締役社長寺町彰博の実弟であります。
2. 取締役専務執行役員寺町崇史は、代表取締役社長寺町彰博の次子であります。
3. 取締役甲斐荘正晃、取締役甲斐順子、取締役日置政克、取締役大村富俊及び取締役上田良樹は、社外取締役にあります。
4. 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(任期)	(所有株式数)
鳥海 哲郎	1950年8月3日生	1979年4月 第二東京弁護士会登録 1979年4月 舩田江尻法律事務所勤務 1982年6月 ヴァンクーバーのレイ・コネル法律事務所入所 1983年5月 サンフランシスコのブロンソン・ブロンソン&マッキノン法律事務所入所 1985年1月 舩田江尻法律事務所パートナー弁護士 1993年4月 あさひ法律事務所パートナー弁護士 2007年4月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現)	(注)5	一株

7. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の19名であります。

役職名	氏名	職名
常務執行役員	大久保 孝	社長付中国担当
常務執行役員	杉田 正樹	産業機器統括本部長付特命担当
常務執行役員	林田 哲也	社長付特命担当
常務執行役員	木下 直樹	THK（中国）投資有限公司副董事長 兼 THK（中国）投資有限公司総経理
常務執行役員	星野 京延	産業機器統括本部 I M T 事業部長
常務執行役員	神戸 昭彦	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	星出 薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	澤田 雅人	輸送機器統括本部副本部長 兼 THKリズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	松田 稔貴	THK Europe B. V. 代表取締役社長 兼 THK GmbH代表取締役社長 兼 THK France S. A. S. 代表取締役社長 兼 THK Manufacturing of Europe S. A. S. 代表取締役社長 兼 THK Manufacturing of Ireland Ltd. 代表取締役社長
常務執行役員	佐藤 宜史	THK Holdings of America, L. L. C. 代表取締役社長 兼 THK America, Inc. 代表取締役社長
執行役員	山田 幸男	産業機器統括本部営業本部副本部長 兼 産業機器統括本部営業本部海外営業統括部長
執行役員	中西 雄大	産業機器統括本部生産本部副本部長 兼 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 兼 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長
執行役員	木村 雅樹	社長室長 兼 経営戦略統括本部総合企画統括部長
執行役員	中根 建治	経営戦略統括本部財務経理統括部長
執行役員	坂本 卓哉	IOTイノベーション本部長
執行役員	星野 恭敏	経営戦略統括本部副本部長
執行役員	飯田 勝也	産業機器統括本部技術本部技術開発統括部長 兼 産業機器統括本部商品企画統括部長 兼 IOTイノベーション本部ソリューション開発部長 兼 THK（中国）有限公司技術統括部長
執行役員	高橋 俊浩	THK新潟株式会社代表取締役社長
執行役員	降幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役は、企業会計及び経営全般に関する専門的な知見・資格等を有しており、自己の有する専門的な見地から経営の適法性、客観性、妥当性を判断できる人材から選任しております。

社外取締役は、取締役会やグローバル経営戦略会議等の重要な会議への出席などを通じ、豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した第三者としての立場から、当社の経営全般について専門的で適切な意見・助言を行い、取締役会及び取締役等の職務執行に対する監督責任を果たしております。

当社と社外取締役との利害関係は以下のとおりです。なお、各社外取締役の当社株式の保有状況は「（2）役員の状況」に記載のとおりです。

- ・取締役甲斐正晃氏は、株式会社KAINOSHOの代表取締役及び大妻女子大学短期大学の教授であります。当社と株式会社KAINOSHO及び大妻女子大学短期大学との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役甲斐順子氏は、浜二・高橋・甲斐法律事務所のパートナー弁護士、成田国際空港株式会社の社外取締役及びJSR株式会社の社外監査役であります。当社と浜二・高橋・甲斐法律事務所、成田国際空港株式会社及びJSR株式会社との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家の社外取締役及び株式会社瑞光の社外取締役であります。当社と株式会社すき家及び株式会社瑞光との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と大村公認会計士事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社及び同社の売上高の1%未満であります。

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を2015年10月に定め、独立性を有する社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準に加え、当社の定める社外取締役の独立性判断基準にてその独立性を判断しております。

当社の社外取締役の独立性判断基準は次のとおりであります。

（社外取締役の独立性判断基準）

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記(b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、及びその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室に加え、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する三様監査連絡会を実施することで監査の実効性を高めております。

監査等委員会と内部統制部門の関係は、「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は3名であり、3名全員が社外取締役であります。なお、監査等委員である大村富俊氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の運営や監査等委員を補助する監査等委員会事務局を設置しており、専属の使用人を配置するとともに、兼任のサポートスタッフも配置しております。

監査等委員会事務局は収集した監査関連情報を速やかに、かつきめ細かく監査等委員会に報告し、監査等委員である取締役の情報共有の充実を図るとともに、監査等委員会の指示に従い、内部監査室および内部統制の整備・運用を図るリスク管理室に指示伝達を行うなど各部署との調整を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を計14回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
監査等委員 (独立社外取締役)	日置 政克	14回/14回 (100%)
監査等委員 (独立社外取締役)	大村 富俊	14回/14回 (100%)
監査等委員 (独立社外取締役)	上田 良樹	14回/14回 (100%)

監査等委員会における主な検討事項は、監査の基本方針および監査計画、内部統制システムの整備および運用の状況、会計監査人による監査の相当性およびその報酬等です。

監査等委員会は、作成した監査計画に従い、活動を行っております。会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、国内の関係会社の監査役と定例のグループ監査役会を開催し、監査に関する情報の交換を行っております。

その他に、取締役会（2021年度計16回開催）、グローバル経営戦略会議および執行役員会（2021年度計12回開催）等の重要な会議への出席、また内部統制システムに係る内部統制連絡会、国内関係会社の責任者も含めた主要役員や内部監査部門やリスク管理部門などの関係部門との意見交換会に出席し、情報交換および意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、7名で構成する内部監査室に内部監査課と内部統制監査課を設置しており、いずれも監査等委員会及び監査等委員会事務局と情報共有等を図り連携し、それぞれの立場から相互に意見交換を行います。

内部監査課は内部監査計画に基づき業務執行の忠実性や経営効率性の評価等を行っており、内部統制監査課は内部統制システムの運用状況の評価を行っております。

なお、内部統制監査課による内部統制システムの運用状況の評価を受けて、当社のリスク管理室に設置した内部統制課にて、運用のさらなる改善を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

新井 達哉（太陽有限責任監査法人）

和田 磨紀郎（太陽有限責任監査法人）

石川 資樹（太陽有限責任監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等13名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、以下に記載する会計監査人の解任または不再任の決定の方針、監査の品質、独立性及び効率性の観点から、太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人として適格であると考えられますので、当事業年度においても会計監査人として再任することを決定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人に品質管理の状況や職務遂行体制の適切性について必要に応じ説明を求めるなど、期中の監査活動を通じて、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されているかを毎期評価します。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	106	3	105	—
連結子会社	—	—	—	—
計	106	3	105	—

前連結会計年度における、当社の非監査業務の内容は、社債発行における引受幹事会社への書簡作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (グラント・ソントン) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	61	20	68	21
計	61	20	68	21

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務に関する助言等の業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査の往査内容や日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等については、取締役の報酬総額を役職・役割に応じて安定的に支給する確定金額報酬と、中期的なインセンティブを付与することを目的とする譲渡制限付株式による報酬、さらには年度及び中期的な業績を踏まえた業績連動報酬により構成しております。

当社の役員の報酬等の総額は、2022年3月19日開催の第52期定時株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額12億円（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）及び2016年6月18日開催の第46期定時株主総会で監査等委員の報酬月額10百万円（当該株主総会終結時の員数は3名であります。）の範囲内と承認されております。

業務執行取締役における確定金額報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任を明確にする趣旨に基づき、確定金額報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、こうして決定された確定金額報酬の額を踏まえ、当年度における業績および直近4事業年度における業績さらには、経営陣全体としての貢献度を考慮し、その割合を決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式による報酬として付与する株式の数は、導入当初において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に支給する確定金額報酬の額の総額の5%を目途に算定するものとし、当社の企業価値の持続的な向上に貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲が高まるように、今後の経営環境の変化に対応して、導入当初の前記割合をベースに調整し、適切な支給割合となるものとしません。

なお、取締役会は、取締役社長寺町彰博ならびに取締役副社長寺町俊博および取締役副社長今野宏に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価・配分ならびに各取締役に付与する譲渡制限付株式の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うのに適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針と整合しており、社外取締役が半数を占める任意の報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(1) 確定金額報酬（総額）

年額12億円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額120百万円以内）

(2) 業績連動型報酬（総額）

株主との利益共有化と取締役の業績向上への意欲士気を高めるため、単年度と中期的な業績が取締役の報酬額と連動するように、業績連動型報酬は、支給対象たる事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額、さらに中期的な取組みと成果を勘案し、当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額を上限とします。ただし、社外取締役への支給はしないものとしております。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益について、当事業年度における実績は23,007百万円です。

(3) 譲渡制限付株式報酬

確定金額報酬の年額12億円以内で譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとしております。対象取締役に割り当てる当社の普通株式の総数は、各事業年度において27万株以内とし、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役の地位を退任（退任と同時に再任される場合は除く。）するまでの間において、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとしております。

監査等委員である取締役の報酬額については、月額10百万円以内としております。監査等委員である取締役の報酬額等は監査等委員である取締役の協議により決定されます。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	474	354	120	—	—	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	62	62	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等 (百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
寺町 彰博	158	取締役	提出会社	108	50	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しています。

純投資目的である投資株式：株式の値上り益や配当収入を追求する目的で保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式：重要な取引先との信頼関係の強化を図り、当社の中長期的な成長・企業価値の向上に資する目的で保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はコーポレートガバナンス・ガイドライン（以下、ガイドライン）において、保有方針等について次のように定めています。

- ・当社は、取締役会において、取引等の事業活動の円滑化または強化を図ることを目的として、保有によって当社グループが直接得られる利益及び取引関係の維持・発展などにより得られる利益と、投資額や関係部署の見解等を総合的に勘案し、有益と判断した場合に政策保有株式として当社の取引先の株式を保有します。

この方針の下、毎年定期的に、保有先企業の財政状態、経営成績、保有株式に係る評価損益、配当利回り、ROE、株価推移等を確認し、当社との取引規模や取引の内容、関係性を踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しから保有の適否を検証し、取締役会において最終判断します。また、本ガイドラインにおいて、政策保有株式に係る議決権行使について次のように定めています。

- ・当社は、政策保有株式の議決権の行使について、その議案内容から、当社の事業活動において有益なものであるかどうかを判断し、当社の株主価値を毀損するおそれのある議案については肯定的な判断を行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	7	201
非上場株式以外の株式	29	3,922

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	14	新規出資による増加
非上場株式以外の株式	15	10	取引先持株会における月次買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	166

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由※1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
NITTOKU(株)	300,000	300,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	1,195	1,246		
(株)ツガミ	300,000	300,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	527	467		
(株)東京精密	52,000	52,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	265	252		
(株)不二越	63,027	62,886	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	有
	259	269		
DMG森精機(株)	129,482	129,147	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	有
	255	202		
オークマ(株)	49,908	49,886	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	有
	255	287		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	293,900	293,900	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無※2
	183	134		
(株)ダイフク	18,418	18,358	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	173	234		
高周波熱錬(株)	200,000	200,000	製造工程の一部を担う重要な外注先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	116	94		
(株)FUJ I	40,000	40,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	103	108		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,900	63,900	事業活動のための資金調達の円滑化、金融情報の収集等を通じ、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無※2
	93	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由※1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱電機(株)	57,890	57,067	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	84	88		
(株)オーネックス	53,000	53,000	製造工程の一部を担う重要な外注先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	有
	52	77		
ローツェ(株)	4,000	4,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	49	26		
(株)SCREENホールディングス	3,940	3,876	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	48	29		
(株)鳥羽洋行	16,436	15,887	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	43	40		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	33	32		
(株)ソディック	37,880	36,755	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	31	32		
(株)タカトリ	21,000	21,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	29	13		
(株)ハイレックスコーポレーション	13,346	12,967	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	20	19		
日産自動車(株)	35,923	34,881	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	19	19		
日精樹脂工業(株)	19,012	18,422	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	19	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由※1	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒーハイト㈱	50,000	50,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	18	13		
OKK㈱	13,958	12,567	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	14	5		
澁谷工業㈱	3,153	3,083	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	9	10		
日本電気硝子㈱	2,932	2,672	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	8	6		
北川精機㈱	13,622	13,428	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。 持株会に加入しているため株式数が増加。	無
	6	8		
㈱小森コーポレーション	2,000	2,000	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	1	1		
㈱東京機械製作所	1,200	1,200	直動製品の重要な販売先であり、継続的な取引関係の強化により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断。	無
	1	0		
㈱小松製作所	—	138,940	当事業年度において株式を売却。	無
	—	391		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	—	23,600	当事業年度において株式を売却。	無
	—	75		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	—	5,370	当事業年度において株式を売却。	無
	—	17		
日本精工㈱	—	1,000	当事業年度において株式を売却。	無
	—	0		
日本トムソン㈱	—	1,000	当事業年度において株式を売却。	有
	—	0		

※1 政策保有株式は、当社が保守サービス等を含む中長期的な取引関係の維持・発展を目的として保有していることや、機密保持の観点から、定量的な保有効果について個別に記載することは困難であります。

※2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を定め、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	158,839	151,430
営業債権及びその他の債権	7	59,505	86,293
棚卸資産	9	47,237	64,378
その他の金融資産	8	14	0
その他の流動資産	10	8,899	11,818
流動資産合計		274,495	313,922
非流動資産			
有形固定資産	11	145,922	158,135
のれん及び無形資産	12	18,779	18,744
持分法で会計処理されている投資		5,686	6,048
その他の金融資産	8	10,013	10,388
繰延税金資産	14	2,937	5,530
退職給付に係る資産	18	2,227	3,224
その他の非流動資産	10	110	90
非流動資産合計		185,678	202,163
資産合計		460,173	516,086

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17	40,293	49,984
社債及び借入金	15	2,244	2,545
その他の金融負債	15	2,579	2,931
引当金	19	763	341
未払法人所得税	14	1,001	7,964
その他の流動負債	20, 21	11,617	14,831
流動負債合計		58,500	78,599
非流動負債			
社債及び借入金	15	100,325	99,212
その他の金融負債	15	11,243	10,128
退職給付に係る負債	18	7,014	5,701
引当金	19	182	189
繰延税金負債	14	5,463	5,396
その他の非流動負債	20, 21	2,295	2,569
非流動負債合計		126,524	123,197
負債合計		185,024	201,796
資本			
資本金	22	34,606	34,606
資本剰余金	22	40,413	40,413
利益剰余金	22	219,712	233,607
自己株式	22	△14,006	△11,237
その他の資本の構成要素		△14,235	7,165
親会社の所有者に帰属する持分合計		266,491	304,555
非支配持分		8,657	9,733
資本合計		275,148	314,289
負債及び資本合計		460,173	516,086

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	24	218,998	318,188
売上原価		172,567	238,434
売上総利益		46,430	79,753
販売費及び一般管理費	25	44,833	50,988
その他の収益	27	3,960	2,316
その他の費用	27	14,217	1,171
持分法による投資利益		160	358
営業利益 (△は損失)		△8,499	30,268
金融収益	28	764	2,145
金融費用	28	1,990	2,430
税引前利益 (△は損失)		△9,725	29,984
法人所得税費用	14	2,132	6,820
当期利益 (△は損失)		△11,857	23,164
当期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		△9,992	23,007
非支配持分		△1,865	157
当期利益 (△は損失)		△11,857	23,164
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	30	△78.95	181.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	30	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期利益 (△は損失)		△11,857	23,164
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	109	28
確定給付制度の再測定	29	718	2,062
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	7	△46
純損益に振り替えられることのない項目合計		836	2,044
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	△3,076	22,601
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	306	124
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△2,769	22,725
税引後その他の包括利益		△1,933	24,770
当期包括利益		△13,791	47,934
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△11,897	46,696
非支配持分		△1,893	1,237
当期包括利益		△13,791	47,934

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高	34,606	40,413	230,927	△14,004	△13,479
当期損失（△）	—	—	△9,992	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	△2,721
当期包括利益合計	—	—	△9,992	—	△2,721
自己株式の取得	22	—	—	△2	—
配当金	23	—	△1,961	—	—
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	—	—	732	—	—
その他	—	—	8	—	—
所有者との取引額合計	—	—	△1,221	△2	—
期末残高	34,606	40,413	219,712	△14,006	△16,201

注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	合計
	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	確定給付制 度の再測定	合計			
期首残高	1,881	—	△11,598	280,344	10,787	291,132
当期損失（△）	—	—	—	△9,992	△1,865	△11,857
その他の包括利益	29	705	△1,905	△1,905	△28	△1,933
当期包括利益合計	110	705	△1,905	△11,897	△1,893	△13,791
自己株式の取得	22	—	—	△2	—	△2
配当金	23	—	—	△1,961	—	△1,961
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替	△26	△705	△732	—	—	—
その他	—	—	—	8	△236	△228
所有者との取引額合計	△26	△705	△732	△1,955	△236	△2,192
期末残高	1,966	—	△14,235	266,491	8,657	275,148

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		34,606	40,413	219,712	△14,006	△16,201
当期利益		—	—	23,007	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	—	21,707
当期包括利益合計		—	—	23,007	—	21,707
自己株式の取得	22	—	—	—	△5,088	—
自己株式の消却	22	—	—	△7,857	7,857	—
配当金	23	—	—	△3,543	—	—
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		—	—	2,288	—	—
その他		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△9,112	2,768	—
期末残高		34,606	40,413	233,607	△11,237	5,506

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
		その他の資本 の構成要素		合計	合計		
		その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	確定給付制 度の再測定	合計			
期首残高		1,966	—	△14,235	266,491	8,657	275,148
当期利益		—	—	—	23,007	157	23,164
その他の包括利益	29	30	1,951	23,689	23,689	1,080	24,770
当期包括利益合計		30	1,951	23,689	46,696	1,237	47,934
自己株式の取得	22	—	—	—	△5,088	—	△5,088
自己株式の消却	22	—	—	—	—	—	—
配当金	23	—	—	—	△3,543	—	△3,543
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替		△337	△1,951	△2,288	—	—	—
その他		—	—	—	—	△161	△161
所有者との取引額合計		△337	△1,951	△2,288	△8,632	△161	△8,794
期末残高		1,658	—	7,165	304,555	9,733	314,289

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△は損失)		△9,725	29,984
減価償却費及び償却費		18,675	18,748
減損損失		8,083	—
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額		△14	63
金融収益		△764	△2,145
金融費用		1,121	1,719
持分法による投資損益 (△は益)		△160	△358
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		3,754	△24,898
棚卸資産の増減額 (△は増加)		687	△14,196
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		1,381	10,601
その他		1,794	△958
小計		24,834	18,559
利息及び配当金の受取額		775	622
利息の支払額		△368	△322
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		158	△3,216
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,399	15,643
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△18,009	△19,248
有形固定資産の売却による収入		77	46
その他の金融資産の取得による支出		△183	△215
その他の金融資産の売却による収入		20	507
その他		△312	△215
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,406	△19,125
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	31	△2,185	△2,185
社債の発行による収入	31	30,000	—
社債の償還による支出	31	△20,000	—
自己株式の取得による支出	22	△2	△5,088
配当金の支払額	23	△1,990	△3,568
非支配持分への配当金の支払額		△232	△98
リース負債の返済による支出	31	△1,613	△1,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,977	△12,725
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,222	8,799
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		9,747	△7,408
現金及び現金同等物の期首残高	6	149,091	158,839
現金及び現金同等物の期末残高	6	158,839	151,430

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

THK株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。当社の連結財務諸表は、2021年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)並びに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。

当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2022年3月22日に代表取締役社長寺町彰博によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増加があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び随時引き出し可能な預金から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5-50年
- ・機械装置及び運搬具 4-12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア（自社利用分） 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改訂又は縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、又は関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しております。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しております。

② 短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しております。

賞与は、法的債務又は推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「8. その他の金融資産」及び注記「32. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「9. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「13. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「14. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「19. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「18. 従業員給付」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、LMガイド・ボールねじ等の機械要素部品と、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送機器要素部品を製造・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地子会社が担当しており、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「中国」、「その他」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 3	連結
	日本	米州	欧州	中国	その他			
売上収益								
外部顧客への売上収益	90,378	46,019	39,274	33,085	10,240	218,998	—	218,998
セグメント間売上収益	35,931	77	234	1,474	1,797	39,515	△39,515	—
合計	126,309	46,096	39,508	34,560	12,038	258,513	△39,515	218,998
セグメント利益 (△は損失) (注) 4	△17,400	△3,239	△5,983	3,730	647	△22,245	13,746	△8,499
金融収益	1,015	49	279	337	48	1,731	△966	764
金融費用	2,858	247	442	24	6	3,578	△1,588	1,990
税引前利益 (△は損失)	△19,243	△3,437	△6,145	4,044	689	△24,093	14,368	△9,725
セグメント資産	400,473	65,127	94,956	71,022	24,730	656,311	△196,137	460,173
その他の項目								
減価償却費及び償却費	7,504	3,004	2,926	3,688	692	17,816	△176	17,639
減損損失	5,158	994	1,930	—	—	8,083	—	8,083
持分法で会計処理されている投資	5,686	—	—	—	—	5,686	—	5,686
持分法による投資利益	160	—	—	—	—	160	—	160
資本的支出	1,467	645	573	1,240	177	4,103	—	4,103

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本、中国以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………アメリカ等
- (2) 欧州……………ドイツ、フランス等
- (3) その他……………台湾、シンガポール等

3. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益 (△は損失) の調整額13,746百万円は、全額セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△196,137百万円は、全額セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額△176百万円は、全額セグメント間取引調整であります。

4. セグメント利益 (△は損失) は、連結損益計算書の営業利益 (△は損失) と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 3	連結
	日本	米州	欧州	中国	その他			
売上収益								
外部顧客への売上収益	123,373	57,220	50,247	67,072	20,274	318,188	—	318,188
セグメント間売上収益	69,263	79	200	2,565	2,759	74,868	△74,868	—
合計	192,636	57,299	50,448	69,638	23,033	393,056	△74,868	318,188
セグメント利益 (△は損失) (注) 4	22,262	△1,134	△1,337	9,459	2,278	31,529	△1,260	30,268
金融収益	5,719	2	1,532	483	32	7,770	△5,625	2,145
金融費用	1,700	189	607	19	95	2,612	△182	2,430
税引前利益 (△は損失)	26,280	△1,321	△411	9,923	2,216	36,688	△6,703	29,984
セグメント資産	440,575	80,456	105,001	90,651	31,307	747,992	△231,906	516,086
その他の項目								
減価償却費及び償却費	7,537	3,279	2,708	4,166	746	18,438	△331	18,106
持分法で会計処理され ている投資	6,048	—	—	—	—	6,048	—	6,048
持分法による投資利益	358	—	—	—	—	358	—	358
資本的支出	1,645	877	769	298	97	3,689	—	3,689

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本、中国以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………アメリカ等
- (2) 欧州……………ドイツ、フランス等
- (3) その他……………台湾、シンガポール等

3. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益 (△は損失) の調整額△1,260百万円は、全額セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△231,906百万円は、全額セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費及び償却費の調整額△331百万円は、全額セグメント間取引調整であります。

4. セグメント利益 (△は損失) は、連結損益計算書の営業利益 (△は損失) と調整を行っております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
産業機器事業	145,492	233,111
輸送機器事業	73,505	85,077
合計	218,998	318,188

(4) 地域ごとの情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
日本	84,675	115,517
米州	46,097	56,369
欧州	37,625	49,014
中国	34,006	68,662
その他	16,594	28,624
合計	218,998	318,188

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
日本	72,848	78,709
米州	22,497	23,788
欧州	18,496	29,588
中国	29,266	33,275
その他	10,611	11,519
合計	153,720	176,880

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益が連結売上収益の10%以上となる単一の外部顧客は存在しないため、該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	158,839	151,430
合計	158,839	151,430

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	46,402	63,666
電子記録債権	13,177	22,698
貸倒引当金	△75	△71
合計	59,505	86,293

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金	8	12
保証金	1,266	1,352
長期貸付金	1,587	1,595
その他	1,277	1,322
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	93	712
その他	746	877
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	4,928	4,396
その他	118	118
合計	10,027	10,389
流動資産	14	0
非流動資産	10,013	10,388
合計	10,027	10,389

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
NITTOKU(株)	1,246	1,195
(株)ツガミ	467	527
(株)東京精密	252	265
(株)不二越	269	259
DMG森精機(株)	202	255
オークマ(株)	287	255

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
26	26	507	337

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ26百万円及び337百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資	当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資
113	86	16	85

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	19,329	20,135
仕掛品	9,783	14,801
原材料及び貯蔵品	18,124	29,441
合計	47,237	64,378

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額（△は評価減の戻入金額）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ743百万円及び△635百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	1,515	1,737
前渡金	592	1,114
未収入金等	3,777	4,201
その他	3,013	4,764
合計	8,899	11,818
その他の非流動資産		
長期前払費用	110	90
合計	110	90

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2020年1月1日	15,553	48,354	71,369	15,126	4,651	155,055
取得	—	564	762	13,737	697	15,761
減価償却費	△35	△3,768	△10,869	—	△1,736	△16,409
減損損失	△986	△890	△5,139	△1	△540	△7,559
売却又は処分	—	△144	△270	△77	△30	△523
建設仮勘定からの振替	10	1,973	11,491	△14,536	938	△123
在外営業活動体の換算差額	△39	△179	△261	△530	81	△930
その他	—	19	24	605	—	650
2020年12月31日	14,502	45,927	67,106	14,324	4,061	145,922
取得	7	592	1,146	19,045	740	21,531
減価償却費	△50	△3,681	△11,411	—	△1,553	△16,697
減損損失	—	—	—	—	—	—
売却又は処分	△0	△39	△619	△27	△27	△713
建設仮勘定からの振替	—	3,121	15,433	△19,771	1,065	△150
在外営業活動体の換算差額	404	2,243	4,519	916	263	8,347
その他	—	△26	20	△101	2	△104
2021年12月31日	14,863	48,136	76,196	14,385	4,553	158,135

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2020年1月1日	15,867	97,454	215,606	15,126	23,618	367,673
2020年12月31日	15,855	99,430	223,476	14,325	24,063	377,151
2021年12月31日	16,491	106,486	245,432	14,385	26,201	408,996

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	建設仮勘定	その他	合計
2020年1月1日	313	49,100	144,237	—	18,966	212,617
2020年12月31日	1,353	53,503	156,369	1	20,001	231,229
2021年12月31日	1,627	58,349	169,236	—	21,647	250,861

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2020年1月1日	6,630	1,819	12,989	21,440
取得	—	395	—	395
償却費	—	△695	△1,554	△2,249
減損損失	—	△221	△302	△524
売却又は処分	—	△2	—	△2
在外営業活動体の換算差額	△226	16	△170	△380
その他	—	98	—	98
2020年12月31日	6,404	1,412	10,962	18,779
取得	—	306	—	306
償却費	—	△549	△1,612	△2,162
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	△61	4	△57
在外営業活動体の換算差額	689	10	1,095	1,795
その他	—	82	—	82
2021年12月31日	7,093	1,201	10,449	18,744

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2020年1月1日	12,780	6,777	20,523	40,081
2020年12月31日	12,355	7,130	20,167	39,653
2021年12月31日	12,638	7,483	21,098	41,220

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2020年1月1日	6,149	4,957	7,533	18,641
2020年12月31日	5,951	5,718	9,204	20,874
2021年12月31日	5,544	6,282	10,649	22,475

各報告期間における「その他」の帳簿価額には、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONの顧客関連資産がそれぞれ2020年12月31日に3,249百万円、2021年12月31日に2,847百万円、またTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s. の顧客関連資産がそれぞれ2020年12月31日に7,020百万円、2021年12月31日に6,896百万円含まれております。これらの残存償却期間は4年から9年です。

「のれん」の帳簿価額の内訳は、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATIONが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,817百万円及び2,068百万円、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s. が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ4,586百万円及び5,025百万円であります。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は5,349百万円及び5,560百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	890	—
機械装置及び運搬具	5,139	—
土地	986	—
建設仮勘定	1	—
その他	540	—
無形資産		
ソフトウェア	221	—
その他	302	—
合計	8,083	—

前連結会計年度に認識した固定資産に係る減損損失は、THKリズム株式会社、THK RHYTHM MEXICANA, S. A. DE C. V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbHの事業用資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、8,083百万円の減損損失を計上しました。回収可能価額は処分コスト控除後公正価値により測定しており、不動産鑑定評価等に基づいて測定しております。なお、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
米州	1,817	2,068
欧州	4,586	5,025
合計	6,404	7,093

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率10.93～10.94%（前連結会計年度8.91～9.38%）により現在価値に割引いて算定しております。成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して0%（前連結会計年度0%）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローの減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2020年 12月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	886	△43	△123	718
棚卸資産（未実現利益）	862	△277	—	585
未払賞与	873	△96	—	777
繰越欠損金	711	△1	—	710
棚卸資産評価損	213	△15	—	198
未払事業税	—	56	—	56
固定資産（未実現利益）	468	△16	—	451
減価償却超過額	328	40	—	369
未払費用	188	△17	—	170
貸倒引当金	9	△3	—	6
有給休暇	387	98	—	485
デリバティブ	35	90	—	125
その他	394	75	—	470
合計	5,359	△109	△123	5,126
繰延税金負債				
減価償却費	2,234	304	—	2,539
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	1,523	△176	—	1,346
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2,007	—	137	2,144
土地評価差額金	1,172	—	—	1,172
特別償却準備金	0	△0	—	0
その他	482	△32	—	450
合計	7,420	95	137	7,652

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	2021年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	2021年 12月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	718	△114	△312	292
棚卸資産（未実現利益）	585	252	—	837
未払賞与	777	318	—	1,095
関係会社株式評価損	—	1,114	—	1,114
繰越欠損金	710	845	—	1,555
棚卸資産評価損	198	△0	—	197
未払事業税	56	456	—	513
固定資産（未実現利益）	451	70	—	522
減価償却超過額	369	115	—	485
未払費用	170	42	—	213
貸倒引当金	6	36	—	42
有給休暇	485	△24	—	460
デリバティブ	125	△65	—	59
その他	470	139	—	609
合計	5,126	3,186	△312	8,000
繰延税金負債				
減価償却費	2,539	353	—	2,892
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	1,346	△50	—	1,295
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	2,144	—	△86	2,058
土地評価差額金	1,172	—	—	1,172
特別償却準備金	0	△0	—	—
その他	450	△2	—	447
合計	7,652	300	△86	7,866

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
税務上の繰越欠損金	18,692	19,707
将来減算一時差異	18,029	17,229
合計	36,721	36,936

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年目	—	—
2年目	59	68
3年目	208	239
4年目	493	567
5年目以降	17,931	18,831
合計	18,692	19,707

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,221百万円及び2,453百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期税金費用	1,928	10,061
繰延税金費用	203	△3,241
合計	2,132	6,820

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	△6.8
持分法投資損益	0.5	△0.4
住民税均等割	△0.7	0.3
親会社の法定実効税率と子会社の税率差	1.2	△2.0
適用実効税率との差異	1.4	△0.8
試験研究に係る特別控除	0.5	△1.5
賃上げ・生産性向上のための税制による控除額	—	△2.0
評価性引当額	△57.8	△2.8
連結子会社に対する投資関係	△5.0	6.9
その他	4.0	0.5
平均実際負担税率	△21.9	22.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	179	242	0.000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,065	2,303	△0.177	—
1年内償還予定の社債	—	—	—	—
長期借入金	30,325	29,212	0.278	2023年～ 2029年
社債	70,000	70,000	0.187	2023年～ 2027年
短期リース負債	1,650	1,691	—	—
長期リース負債	9,176	8,872	—	2023年～ 2036年
その他	2,996	2,495	—	—
合計	116,392	114,818	—	—
流動負債	4,824	5,477	—	—
非流動負債	111,568	109,341	—	—
合計	116,392	114,818	—	—

(注) 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
THK(株)	第11回 無担保社債	2018年 2月7日	10,000	10,000	0.140	なし	2023年 2月7日
THK(株)	第12回 無担保社債	2018年 2月7日	10,000	10,000	0.270	なし	2025年 2月7日
THK(株)	第13回 無担保社債	2019年 2月6日	10,000	10,000	0.170	なし	2024年 2月6日
THK(株)	第14回 無担保社債	2019年 2月6日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年 2月6日
THK(株)	第15回 無担保社債	2020年 2月7日	10,000	10,000	0.250	なし	2027年 2月5日
THK(株)	第16回 無担保社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	0.010	なし	2023年 9月15日
THK(株)	第17回 無担保社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	0.180	なし	2025年 9月12日
合計			70,000	70,000	—	—	—

16. リース

当社グループは、主として建物及び車両運搬具をリースしております。契約期間は、5年～15年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	46	51
建物及び構築物	1,190	1,040
機械装置及び運搬具	305	305
その他	80	88
合計	1,623	1,485
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物	324	—
機械装置及び運搬具	78	—
その他	80	—
合計	483	—
リース負債に係る金利費用	109	94
短期リース費用	1,250	1,328
少額資産リース費用	49	44
変動リース料 (注)	2	2

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
使用権資産		
土地	1,657	1,869
建物及び構築物	8,749	8,186
機械装置及び運搬具	683	842
その他	698	953
合計	11,789	11,851

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ731百万円及び1,094百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,722百万円及び1,879百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (2)②流動性リスク管理」に記載しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
支払手形及び買掛金	18,110	21,470
電子記録債務	15,658	19,851
その他	6,524	8,663
合計	40,293	49,984

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	26,921	28,986
制度資産の公正価値	△24,774	△27,842
小計	2,146	1,144
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,639	1,332
確定給付負債及び資産の純額	4,786	2,476
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	7,014	5,701
退職給付に係る資産	△2,227	△3,224
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	4,786	2,476

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	28,828	29,560
当期勤務費用	1,291	1,342
利息費用	344	378
再測定		
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	197	△1,231
給付支払額	△839	△867
在外営業活動体の換算差額	△262	1,135
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	29,560	30,319

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12.8年及び12.5年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	23,259	24,774
利息収益	352	419
再測定		
制度資産に係る収益	1,019	1,057
事業主からの拠出金	1,067	1,067
給付支払額	△642	△722
在外営業活動体の換算差額	△281	1,244
制度資産の公正価値の期末残高	24,774	27,842

当社グループは、翌連結会計年度（2022年12月期）に1,180百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
現金及び現金同等物	69	—	69	57	—	57
資本性金融商品						
国内株式	1,905	—	1,905	1,770	—	1,770
外国株式	7,185	—	7,185	7,834	—	7,834
負債性金融商品						
国内債券	3,153	—	3,153	3,525	—	3,525
外国債券	6,405	—	6,405	8,299	—	8,299
生保一般勘定	—	4,626	4,626	—	4,876	4,876
その他	—	1,427	1,427	—	1,478	1,478
合計	18,720	6,054	24,774	21,487	6,354	27,842

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.6	0.6

⑥ 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△1,719	△1,787
割引率が0.5%低下した場合	1,845	1,739

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ495百万円及び573百万円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	構造改革引当金	その他の引当金	合計
2020年12月31日	64	763	118	945
期中増加額	—	—	6	6
割引計算の期間利息費用	0	—	—	0
期中減少額（目的使用）	—	△421	△0	△421
期中減少額（戻入）	—	—	—	—
2021年12月31日	64	341	124	530

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債	763	341
非流動負債	182	189
合計	945	530

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する賃借建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、建物等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 構造改革引当金

当社グループの輸送機器事業においては、収益改善に向けた構造改革に取り組んでおり、生産体制の再構築等に伴う費用について、その発生見込額を計上しております。これらの費用は、翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他の流動負債		
未払消費税等	623	629
未払賞与	3,227	4,499
その他の未払費用	7,403	9,202
その他	363	500
合計	11,617	14,831
その他の非流動負債		
未払有給休暇	1,779	1,694
その他	515	874
合計	2,295	2,569

21. 繰延収益

繰延収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債		
政府補助金関係	139	—
その他	—	—
合計	139	—
非流動負債		
政府補助金関係	282	514
その他	—	4
合計	282	519

政府補助金関係の繰延収益は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
授権株式数		
普通株式	465,877,700	465,877,700
発行済株式総数		
期首残高	133,856,903	133,856,903
期中増減	—	△4,000,000
期末残高	133,856,903	129,856,903

(注) 当連結会計年度の発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2020年1月1日	7,289,461	14,004
期中増減	785	2
2020年12月31日	7,290,246	14,006
期中増減	△2,102,710	△2,768
2021年12月31日	5,187,536	11,237

- (注) 1. 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 当連結会計年度の期中増減の主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 (1,896,400株) 及び自己株式の消却 (4,000,000株) によるものであります。
 3. 関連会社が保有する当社株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10,000株及び10,000株であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法 (以下「会社法」という。) では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月20日 定時株主総会	普通株式	1,012	8	2019年12月31日	2020年3月23日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	949	7.5	2020年6月30日	2020年9月7日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月20日 定時株主総会	普通株式	949	7.5	2020年12月31日	2021年3月22日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	2,594	20.5	2021年6月30日	2021年9月6日

(注) 2021年8月5日取締役会決議の1株当たり配当額20.5円には、創立50周年記念配当2.5円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月20日 定時株主総会	普通株式	949	7.5	2020年12月31日	2021年3月22日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月19日 定時株主総会	普通株式	4,924	39.5	2021年12月31日	2022年3月22日

(注) 2022年3月19日定時株主総会決議の1株当たり配当額39.5円には、創立50周年記念配当2.5円が含まれておりま
す。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる製品及びサービスによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	欧州	中国	その他	合計
製品及びサービス別						
産業機械	82,120	15,560	13,020	27,526	7,264	145,492
輸送機器	8,257	30,459	26,253	5,558	2,976	73,505
合計	90,378	46,019	39,274	33,085	10,240	218,998
収益認識の時期						
一時点で移転される財	90,378	46,019	39,274	33,085	10,240	218,998
合計	90,378	46,019	39,274	33,085	10,240	218,998

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	欧州	中国	その他	合計
製品及びサービス別						
産業機械	114,907	21,907	18,436	61,051	16,808	233,111
輸送機器	8,465	35,313	31,811	6,021	3,465	85,077
合計	123,373	57,220	50,247	67,072	20,274	318,188
収益認識の時期						
一時点で移転される財	123,373	57,220	50,247	67,072	20,274	318,188
合計	123,373	57,220	50,247	67,072	20,274	318,188

当社グループの主な製品及びサービスは、産業機械及び輸送機器であります。産業機械事業は、主に直動システムを中心とした機械要素部品等の製造販売及び産業機械の製造販売を行っており、輸送機器事業は、主に自動車や二輪車などの輸送機器向けにステアリング部品、サスペンション部品、ブレーキ部品等の開発設計、製造販売を行っております。

このうち、同一国内における販売については、契約上別途定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。

なお、収益は、主に顧客との契約に従い計上しておりますが、一定期間の取引数量等に応じてリポートを行う場合には、当該算定されたリポートを控除した金額で測定しております。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
契約負債	388	649

契約負債は主に前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。なお、各連結会計年度の期首現在の残高はすべて、各連結会計年度の収益として認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ263百万円及び388百万円であります。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	3,583	6,159
広告宣伝費	872	920
人件費	21,209	23,495
減価償却費及び償却費	3,985	3,639
研究開発費	4,976	5,136
その他	10,206	11,636
合計	44,833	50,988

26. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	42,715	51,303
賞与	3,028	4,793
退職給付費用	1,400	1,400
その他	14,705	17,454
合計	61,849	74,951

(注) 人件費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

27. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産売却益	48	26
受取賃貸料	368	371
雇用調整助成金 (注)	1,913	417
その他	1,630	1,502
合計	3,960	2,316

(注) 当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金1,913百万円を「その他の収益」に計上しております。また当連結会計年度においては、417百万円の雇用調整助成金を「その他の収益」に計上しております。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
固定資産除却損	158	281
減損損失 (注) 1	8,083	—
構造改革費用 (注) 2	738	—
一時帰休費用 (注) 3	3,907	288
その他	1,328	601
合計	14,217	1,171

(注) 1. 注記「13. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

2. 当社グループの輸送機器事業においては、前連結会計年度に収益改善に向けた構造改革に取り組んでおり、生産体制の再構築等に伴う費用738百万円を構造改革費用として「その他の費用」に計上しております。

3. 当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部の事業所で操業を停止しました。操業停止期間の固定費等3,907百万円を一時帰休費用として「その他の費用」に計上しております。また当連結会計年度においては、288百万円の一時帰休費用を「その他の費用」に計上しております。

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	564	517
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	199	102
その他	—	1,525
合計	764	2,145

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	259	227
リース負債	109	94
為替差損	441	2,108
その他	1,179	—
合計	1,990	2,430

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	246	△58
税効果額	△137	86
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	109	28
確定給付制度の再測定		
当期発生額	842	2,374
税効果額	△123	△312
確定給付制度の再測定	718	2,062
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△3,076	22,601
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,076	22,601
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△3,076	22,601
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	314	78
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	314	78
その他の包括利益合計	△1,933	24,770

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（△は損失）及び算定上の基礎は、次のとおりです。なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失） （百万円）	△9,992	23,007
発行済普通株式数の加重平均株式数（千株）	126,567	126,434
基本的1株当たり当期利益（△は損失）（円）	△78.95	181.97

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2020年 12月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	54	125	—	—	—	179
長期借入金	35,215	△2,185	△640	—	—	32,390
社債	60,000	10,000	—	—	—	70,000
リース負債	11,377	△1,613	19	1,188	△144	10,826
デリバティブ	114	—	22	—	1,014	1,151
合計	106,761	6,327	△598	1,188	869	114,548

デリバティブは、外貨建営業債権債務及び長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	2021年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年 12月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	179	62	—	—	—	242
長期借入金	32,390	△2,185	1,311	—	—	31,516
社債	70,000	—	—	—	—	70,000
リース負債	10,826	△1,785	131	1,446	△56	10,563
デリバティブ	1,151	—	2	—	△1,525	△371
合計	114,548	△3,907	1,445	1,446	△1,581	111,951

デリバティブは、外貨建営業債権債務及び長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROE及びEPS等であります。

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

① 信用リスク管理

当社グループは、営業債権について、売上債権管理規程に従い取引先に対する与信管理及び債権の保全を行っております。また、関係部署にて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	141	129
期中増加額	43	36
期中減少額 (目的使用)	△46	△32
期中減少額 (戻入れ)	△7	△10
その他の増減	—	6
期末残高	129	128

当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過日数	前連結会計年度	当連結会計年度
延滞なし	57,868	84,268
30日以内	1,220	1,618
30日超60日以内	194	230
60日超90日以内	174	37
90日超	122	209
合計	59,580	86,365

なお、営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものはなく、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	179	179	179	—	—
営業債務及びその他の債務	40,293	40,293	40,293	—	—
長期借入金	32,390	33,111	2,142	8,608	22,360
社債	70,000	70,631	131	50,448	20,052
リース負債	10,826	11,269	1,564	4,820	4,884
デリバティブ金融負債					
通貨デリバティブ	34	34	34	—	—
金利通貨スワップ	692	692	115	461	115
金利スワップ	517	517	—	—	517
合計	154,934	156,729	44,461	64,338	47,930

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
短期借入金	242	242	242	—	—
営業債務及びその他の債務	49,984	49,984	49,984	—	—
長期借入金	31,516	32,159	2,384	9,576	20,198
社債	70,000	70,500	131	60,356	10,012
リース負債	10,563	10,949	1,694	5,018	4,236
デリバティブ金融負債					
通貨デリバティブ	25	25	25	—	—
金利スワップ	315	315	—	—	315
合計	162,648	164,177	54,462	74,951	34,762

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

③ 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されております。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しております。デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経営戦略統括本部財務経理統括部にて行っており、経営戦略統括本部財務経理統括部長は、月ごとの定例取締役会に取引状況を報告しております。

為替感応度分析

各報告期間における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル、ユーロ及び中国元が1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前利益	米ドル	△23	△38
	ユーロ	△13	7
	中国元	△18	△23

④ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

金利指標改革

主要な金利指標の抜本的な改革が世界中で進行しており、米ドルの一部テナーを除くLIBORが2021年12月末をもって公表が停止され、米ドルLIBORについては2023年6月末をもって公表が停止されることから、当社グループは、金利指標の移行を検討しております。

当社グループにおいて、金利指標改革の対象となる金利指標（米ドルLIBOR）のエクスポージャーは、非デリバティブ金融負債及びデリバティブに対して生じています。

当連結会計年度末現在において、米ドルLIBORを参照し、代替的な指標金利にまだ移行していない金融商品に関する定量的情報は、以下のとおりであります。非デリバティブ金融負債は、帳簿価額で表示し、デリバティブは、名目金額で表示しております。

(単位：百万円)

	代替的な指標金利に まだ移行していない金額
非デリバティブ金融負債	
借入金	11,516
デリバティブ	
金利通貨スワップ	11,516

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税引前利益	1,360	1,219

⑤ 市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品は上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当連結会計年度末における市場価格の変動リスクは重要ではないと考えております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

（社債及び借入金）

社債は、市場価格又は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	70,000	69,913	70,000	69,847
合計	70,000	69,913	70,000	69,847

（注）社債の公正価値はレベル2に分類しております。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	—	93	—	93
株式等	—	—	746	746
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	4,405	—	523	4,928
その他	—	—	118	118
合計	4,405	93	1,389	5,887
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	1,244	—	1,244
合計	—	1,244	—	1,244

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	—	712	—	712
株式等	—	—	877	877
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	4,025	—	370	4,396
その他	—	—	118	118
合計	4,025	712	1,367	6,105
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	341	—	341
合計	—	341	—	341

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

④ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務経理統括部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営戦略統括本部財務経理統括部長によりレビューされ、承認されております。

⑤ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	1,357	1,389
利得及び損失合計	△96	△130
純損益(注)1	△88	34
その他の包括利益(注)2	△8	△165
購入	139	164
売却	△0	△2
その他	△10	△53
期末残高	1,389	1,367
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	△88	34

(注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

33. 重要な子会社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」のとおりであります。

34. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定金額報酬・業績連動型報酬	427	537
合計	427	537

35. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の取得	1,669	5,700
合計	1,669	5,700

36. 後発事象

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、新しい役員報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年3月19日開催の第52期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

当社の監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものとします。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月18日開催の第46期定時株主総会において、確定金額報酬は総額で月額100百万円以内（うち社外取締役月額10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認をいただいておりますが、本制度を新たに導入するにあたり、取締役の確定金額報酬額（総額）の算定単位を月額から年額に改めたいえ、現行の報酬上限額を増減させることなく年額に換算して12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に改定するとともに、その確定金額報酬の額の限度枠内（すなわち年額12億円以内）において、取締役の確定金額報酬のほか、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給いたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。対象取締役に割り当てる当社の普通株式の総数は年27万株以内とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整することができるものとします。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。本割当契約には次の事項が含まれることといたします。

- ① 対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役会が予め定める地位を退任するまでの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合、当社が本割当株式を無償で取得すること。

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理する予定であります。

37. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社の産業機器事業においては需要が回復しているものの、輸送機器事業においては、半導体などの部材不足による自動車の減産の影響を受けております。変異株による新型コロナウイルス感染症拡大についても影響は未だ不透明な状況です。そのような中、現状では、当社への直接的な影響は限定的であるとの仮定を置き、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	70,752	151,040	230,146	318,188
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	3,957	10,809	18,802	29,984
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	2,698	7,521	12,913	23,007
基本的1株当たり四半期 (当期) 利 益 (円)	21.32	59.42	102.03	181.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	21.32	38.11	42.60	80.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,301	64,673
受取手形	※5 718	※5 943
電子記録債権	※5 12,373	※5 21,374
売掛金	※2 20,386	※2 33,516
商品及び製品	9,014	8,306
仕掛品	4,301	6,797
原材料及び貯蔵品	6,053	8,848
前払費用	757	742
短期貸付金	※2 7,998	※2 5,969
未収入金	※2 3,162	※2 4,548
その他	※2 1,830	※2 1,484
貸倒引当金	△1,340	△4
流動資産合計	142,560	157,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,538	13,992
構築物	900	831
機械及び装置	27,886	29,692
車両運搬具	31	28
工具、器具及び備品	1,118	982
土地	6,899	6,899
リース資産	410	578
建設仮勘定	2,554	3,823
有形固定資産合計	※1 54,339	※1 56,829
無形固定資産		
ソフトウェア	924	770
その他	117	96
無形固定資産合計	1,041	866
投資その他の資産		
投資有価証券	5,407	5,002
関係会社株式	110,700	113,006
関係会社出資金	49,179	51,456
長期貸付金	※2 5,000	※2 8,500
保険積立金	1,108	1,128
繰延税金資産	431	2,254
その他	876	857
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	172,668	182,168
固定資産合計	228,048	239,864
資産合計	370,608	397,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,258	※2 8,469
電子記録債務	11,113	14,463
短期借入金	※2 7,755	※2 10,625
1年内返済予定の長期借入金	2,185	2,185
リース債務	119	190
未払金	※2 4,644	※2 6,228
未払費用	※2 2,536	※2 3,202
未払法人税等	—	5,693
前受金	22	17
預り金	187	2,094
賞与引当金	2,098	2,950
その他	31	50
流動負債合計	36,953	56,168
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	30,925	28,740
リース債務	341	462
退職給付引当金	1,432	1,171
その他	765	763
固定負債合計	103,465	101,137
負債合計	140,418	157,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,606	34,606
資本剰余金		
資本準備金	47,471	47,471
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	47,471	47,471
利益剰余金		
利益準備金	1,958	1,958
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
土地圧縮積立金	15	15
配当積立金	3,000	2,000
別途積立金	166,000	154,000
繰越利益剰余金	△10,955	8,991
利益剰余金合計	160,018	166,965
自己株式	△14,000	△11,232
株主資本合計	228,095	237,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,094	1,948
評価・換算差額等合計	2,094	1,948
純資産合計	230,190	239,760
負債純資産合計	370,608	397,066

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 102,866	※1 167,583
売上原価	※1 78,650	※1 122,783
売上総利益	24,216	44,799
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,850	※1,※2 28,081
営業利益	365	16,718
営業外収益		
受取利息	※1 104	※1 136
受取配当金	※1 1,234	※1 3,547
受取賃貸料	※1 512	※1 498
受取ロイヤリティー	※1 500	※1 900
雑収入	※1 620	※1 640
営業外収益合計	2,973	5,723
営業外費用		
支払利息	※1 114	※1 121
社債利息	159	130
社債発行費	164	—
為替差損	443	54
賃貸費用	※1 114	※1 97
雑損失	※1 223	※1 123
営業外費用合計	1,221	527
経常利益	2,118	21,914
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 12
投資有価証券売却益	—	335
関係会社株式売却益	20	—
雇用調整助成金	629	18
特別利益合計	659	366
特別損失		
固定資産除売却損	※4 23	※4 165
投資有価証券評価損	161	165
関係会社株式評価損	※5 9,158	—
関係会社出資金評価損	※6 3,681	—
関係会社貸倒引当金繰入額	※7 1,337	—
一時帰休費用	1,208	—
特別損失合計	15,571	330
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△12,793	21,949
法人税、住民税及び事業税	227	5,340
法人税等調整額	162	△1,739
法人税等合計	390	3,600
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,183	18,348

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	34,606	47,471	0	47,471
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純損失（△）				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	34,606	47,471	0	47,471

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
		特別償却準備金	土地圧縮積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,958	0	15	3,000	162,000	8,189	175,163
当期変動額							
剰余金の配当						△1,961	△1,961
特別償却準備金の取崩		△0				0	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
当期純損失（△）						△13,183	△13,183
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△0	—	—	4,000	△19,144	△15,145
当期末残高	1,958	0	15	3,000	166,000	△10,955	160,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,998	243,243	1,842	1,842	245,086
当期変動額					
剰余金の配当		△1,961			△1,961
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純損失（△）		△13,183			△13,183
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			251	251	251
当期変動額合計	△2	△15,147	251	251	△14,895
当期末残高	△14,000	228,095	2,094	2,094	230,190

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	34,606	47,471	0	47,471
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
配当積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	34,606	47,471	0	47,471

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
特別償却準備金		土地圧縮積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,958	0	15	3,000	166,000	△10,955	160,018
当期変動額							
剰余金の配当						△3,543	△3,543
特別償却準備金の取崩		△0				0	—
配当積立金の取崩				△1,000		1,000	—
別途積立金の取崩					△12,000	12,000	—
当期純利益						18,348	18,348
自己株式の取得							
自己株式の消却						△7,857	△7,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△0	—	△1,000	△12,000	19,947	6,947
当期末残高	1,958	—	15	2,000	154,000	8,991	166,965

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,000	228,095	2,094	2,094	230,190
当期変動額					
剰余金の配当		△3,543			△3,543
特別償却準備金の取崩		—			—
配当積立金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		18,348			18,348
自己株式の取得	△5,088	△5,088			△5,088
自己株式の消却	7,857	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△145	△145	△145
当期変動額合計	2,768	9,716	△145	△145	9,570
当期末残高	△11,232	237,811	1,948	1,948	239,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

(2) 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(2) 仕掛品

計画品は総平均法による原価法、受注品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており特例処理を、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしており一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引	借入金の利息
金利通貨スワップ取引	外貨建借入金及び借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、金利通貨スワップ取引については、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記していた「アレンジメントフィー」(当事業年度は18百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「アレンジメントフィー」に表示していた17百万円及び「雑損失」に表示していた206百万円は、営業外費用の「雑損失」223百万円として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	113,006百万円
関係会社出資金	51,456百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社投資の評価にあたり、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理をしております。

実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の判断は、関係会社の事業計画等に基づき合理的に見積りを行っております。

当該見積りは、主として将来の不確実性を伴う関係会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

連結財務諸表注記「37. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	150百万円	150百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	16,018百万円	20,346百万円
短期金銭債務	10,748百万円	14,543百万円
長期金銭債権	5,000百万円	8,500百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
電力料債務		
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	28百万円	27百万円
仕入債務		
THKインテックス(株)	335百万円	660百万円
THK新潟(株)	219百万円	245百万円
トークシステム(株)	219百万円	245百万円
THKリズム(株)	89百万円	64百万円
日本スライド工業(株)	25百万円	10百万円
計	918百万円	1,253百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
特定融資枠契約の貸付極度額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	69百万円	26百万円
電子記録債権	1,604百万円	2,528百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	34,740百万円	69,656百万円
仕入高	15,768百万円	23,643百万円
その他の営業取引高	1,604百万円	1,838百万円
営業取引以外の取引高	3,948百万円	2,917百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運搬費	1,863百万円	3,862百万円
広告宣伝費	673百万円	708百万円
給料及び手当	6,689百万円	7,302百万円
賞与引当金繰入額	740百万円	1,060百万円
退職給付費用	325百万円	313百万円
賃借料	1,688百万円	1,850百万円
減価償却費	673百万円	706百万円
研究開発費	4,738百万円	5,066百万円
支払手数料	794百万円	653百万円
業務委託費	1,877百万円	2,380百万円
おおよその割合		
販売費	11.6%	16.9%
一般管理費	88.4%	83.1%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械及び装置	3百万円	12百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	0百万円
計	9百万円	12百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	14百万円	76百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
建設仮勘定	5百万円	24百万円
ソフトウェア	－百万円	61百万円
計	23百万円	165百万円

※5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の連結子会社であるTHK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.、THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITEDの株式の実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、9,158百万円を関係会社株式評価損として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

※6 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の連結子会社であるTHK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbHに対する出資について、実質価額が著しく低下したため減損処理を行い、3,681百万円を関係会社出資金評価損として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

※7 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の連結子会社であるTHK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbHへの短期貸付金について、1,337百万円を関係会社貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年12月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,069百万円	8,018百万円	6,948百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	109,564
関連会社株式	66
計	109,631

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2021年12月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,069百万円	8,884百万円	7,815百万円

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	111,870
関連会社株式	66
計	111,937

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	5,085百万円	5,085百万円
関係会社出資金評価損	1,127百万円	1,127百万円
賞与引当金	642百万円	903百万円
棚卸資産評価損	496百万円	497百万円
貸倒引当金	421百万円	421百万円
未払事業税	12百万円	400百万円
退職給付引当金	438百万円	358百万円
未払役員退職慰労金	227百万円	227百万円
投資有価証券評価損	134百万円	161百万円
未払費用	100百万円	133百万円
減損損失	32百万円	32百万円
減価償却超過額	23百万円	17百万円
その他	289百万円	321百万円
繰延税金資産小計	9,030百万円	9,686百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,691百万円	△6,608百万円
評価性引当額小計	△7,691百万円	△6,608百万円
繰延税金資産合計	1,339百万円	3,078百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△899百万円	△816百万円
特別償却準備金	△0百万円	－百万円
その他	△7百万円	△7百万円
繰延税金負債合計	△907百万円	△823百万円
繰延税金資産（負債）の純額	431百万円	2,254百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△4.7%
住民税均等割		0.3%
試験研究に係る特別控除等		△4.6%
評価性引当額		△4.9%
適用実効税率との差異		△0.4%
その他		△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.4%

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,538	350	0	895	13,992	23,516
	構築物	900	4	0	73	831	1,785
	機械及び装置	27,886	6,122	502	3,814	29,692	62,765
	車両運搬具	31	12	0	15	28	215
	工具、器具及び備品	1,118	484	6	613	982	11,271
	土地	6,899	—	—	—	6,899	—
	リース資産	410	327	—	159	578	241
	建設仮勘定	2,554	8,434	7,165	—	3,823	—
	計	54,339	15,737	7,675	5,571	56,829	99,795
無形固定資産	ソフトウェア	924	278	61	370	770	—
	その他	117	217	231	6	96	—
	計	1,041	495	292	377	866	—
投資その他の資産	長期前払費用	38	5	—	19	24	46

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山形工場 第二エネルギー棟熱源更新工事 290百万円

2. 構築物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 舗装取替工事 4百万円

3. 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 研削盤等 2,833百万円

山形工場 研削盤等 1,472百万円

甲府工場 研削盤等 831百万円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山形工場 金型等 141百万円

山口工場 測定器等 107百万円

5. 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 研削盤等 2,496百万円

山形工場 研削盤等 2,113百万円

甲府工場 研削盤等 760百万円

6. ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

本社 OmniTHK等 177百万円

7. 建設仮勘定の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

山口工場 研削盤等の稼働 2,036百万円

山形工場 研削盤等の稼働 1,721百万円

8. 無形固定資産その他の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアへの振替 231百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,377	4	1,340	40
賞与引当金	2,098	2,950	2,098	2,950

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.thk.com/jp/ir/
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|----------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第51期 | (自 2020年1月1日
至 2020年12月31日) | 2021年3月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第51期 | (自 2020年1月1日
至 2020年12月31日) | 2021年3月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第52期第1四半期 | (自 2021年1月1日
至 2021年3月31日) | 2021年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| 第52期第2四半期 | (自 2021年4月1日
至 2021年6月30日) | 2021年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| 第52期第3四半期 | (自 2021年7月1日
至 2021年9月30日) | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年3月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | 2021年6月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | (自 2021年11月12日
至 2021年11月30日) | 2021年12月15日
関東財務局長に提出。 |
| | (自 2021年12月1日
至 2021年12月31日) | 2022年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| | (自 2022年1月1日
至 2022年1月31日) | 2022年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| | (自 2022年2月1日
至 2022年2月28日) | 2022年3月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月22日

THK株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHK株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、THK株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】12.に記載されているとおり、会社は、2021年12月31日現在、のれん7,093百万円（総資産の1.4%）及び無形資産（その他）10,449百万円（総資産の2.0%）を計上している。のれんの内訳は、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION（以下、「TRA MICHIGAN」という。）に係るのれん2,068百万円及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.（以下、「TRA CZECH」という。）に係るのれん5,025百万円である。無形資産（その他）の主な内訳はTRA MICHIGANの顧客関連資産2,847百万円及びTRA CZECHの顧客関連資産6,896百万円である。</p> <p>また、【連結財務諸表注記】13.(2)に、のれん及び顧客関連資産の減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、回収可能価額を使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額により測定している。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定している。成長率は資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、5年度分の事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率である。事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りは、主として受注金額、過去の経験及び外部からの情報を反映した主要顧客の生産予測の変動並びに市場の成長率の予測の影響を受ける。また、輸送機器事業を営むTRA MICHIGAN及びTRA CZECHにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場環境の悪化や鋼材価格の上昇、半導体などの部材不足による自動車の減産の影響を受けているため、複合的な経営環境の変化を考慮する必要がある。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率については経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。当該監査手続には、経営者の減損モデルの適切性や使用された仮定の合理性を検証することが含まれており、TRA MICHIGAN及びTRA CZECHののれんを含む資金生成単位を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれん及び顧客関連資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者が利用した外部の評価専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、評価方法を検証した。 ・ 必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。特に使用された割引率については、算定プロセスを検証し、利用可能な外部データを用いた見積りと比較するとともに、割引率の変動が使用価値に及ぼす影響を慎重に評価した。 ・ 今後5年度分の将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者によって承認された5年度分の事業計画との整合性を検証した。 ・ 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与える受注金額は、主要顧客の注文書等と照合した。また、主要顧客の生産予測の変動及び市場の成長率の予測については、経営者や事業責任者と議論するとともに、主要顧客の生産計画や自動車産業予測などの利用可能な外部データと照合又は比較分析を実施した。 ・ 過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較・分析することにより、将来計画に関する経営者の見積プロセスの有効性と見積りの不確実性を評価した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による市場環境の悪化や鋼材価格の上昇、半導体などの部材不足による自動車の減産がTRA MICHIGAN及びTRA CZECHに与える影響について、経営者や事業責任者と議論し、事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに適切に反映されているかを検討した。 ・ 構成単位の監査人へ以下のような監査手続の実施を指示するとともにコミュニケーションを行い、実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 構成単位の経営者や事業責任者との事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する議論 - 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りと主要顧客の生産計画との照合

輸送機器事業を営む一部の子会社における有形固定資産の減損の兆候の有無に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】3. (11)に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の帳簿価額について、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>会社は、2021年12月31日現在、連結財政状態計算書上において、有形固定資産158,135百万円（総資産の30.6%）を計上している。そのうち、輸送機器事業を営む一部の子会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場環境の悪化や鋼材価格の上昇、半導体などの部材不足による自動車の減産の影響を受けているため、複合的な経営環境の変化を考慮する必要がある。</p> <p>会社は、おおむね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判断している。</p> <p>減損の兆候の有無の判断に際しては、過年度からの業績の推移のみならず事業計画も考慮しているが、事業計画は、主として受注金額や過去の経験及び外部からの情報を反映した主要顧客の生産予測の変動並びに市場の成長率の予測の影響を受ける。</p> <p>減損の兆候がある場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を計上している。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額により測定している。</p> <p>また、日本セグメント、米州セグメント及び欧州セグメントに属する、輸送機器事業を営む一部の子会社については、過年度において、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として資産又は資金生成単位の帳簿価額を減額したが、公正価値の評価に際しては、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>事業計画については経営環境の変化による不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、公正価値の評価においては高度な専門知識を必要とする。これらの見積りが適切でない場合には、減損の兆候の有無に関する判断が適切に実施されないリスクがあることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。当該監査手続には、経営者の減損モデルの適切性や使用された仮定の合理性を検証することが含まれており、特に、日本セグメント、米州セグメント、欧州セグメント及び中国セグメントに属する、輸送機器事業を営む一部の子会社の資金生成単位を重点的に検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の減損損失計上の要否の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者による有形固定資産の減損の兆候の有無に関する判断において、技術及び市場の著しい変化、資産又は資金生成単位ごとの損益状況、主要な資産の市場価値等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・事業計画に影響を与える受注金額は主要顧客の注文書等と照合した。また、主要顧客の生産予測及び市場の成長率の変動については、経営者や事業責任者と議論するとともに、主要顧客の生産計画や自動車産業予測などの利用可能な外部データと照合又は比較分析を実施した。 ・過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較・分析することにより、将来計画に関する経営者の見積プロセスの有効性と見積りの不確実性を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による市場環境の悪化や鋼材価格の上昇、半導体などの部材不足による自動車の減産が輸送機器事業に与える影響について、経営者や事業責任者と議論し、事業計画に適切に反映されているかを検討した。 ・過年度において、処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として帳簿価額を減額した資産又は資金生成単位については、経営者が利用した外部の評価専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、評価方法を検証し、公正価値に重要な変動がないことを確かめた。 ・重要な構成単位については、構成単位の監査人へ以下のような監査手続の実施を指示するとともにコミュニケーションを行い、実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 重要な構成単位の経営者や事業責任者との事業計画に関する議論 - 経営者が利用した外部の評価専門家の適性、能力及び客観性の評価 - 公正価値の評価方法の検証又は市場価格の動向を示す指標の分析

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、THK株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、THK株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

THK株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHK株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THK株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION及びTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s.）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計方針）1. (2)に記載されているとおり、会社は、関係会社株式を移動平均法による原価法にて評価している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2021年12月31日現在、関係会社株式113,006百万円（総資産の28.5%）を計上している。そのうち、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式が111,870百万円含まれている。なお、THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION 及び THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a. s. 株式会社については、超過収益力を反映した株式の取得原価となっている。</p> <p>会社は、当該2社の株式の評価に際して、超過収益力を反映した実質価額を取得原価と比較している。</p> <p>当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財政状態計算書に計上されているのれんの評価と関連性がある。そのため、当該2社の株式の評価においては、不確実性を伴い、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「のれん及び顧客関連資産の評価」を監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。